

R 3 営繕 池田イケミナミ職員住宅

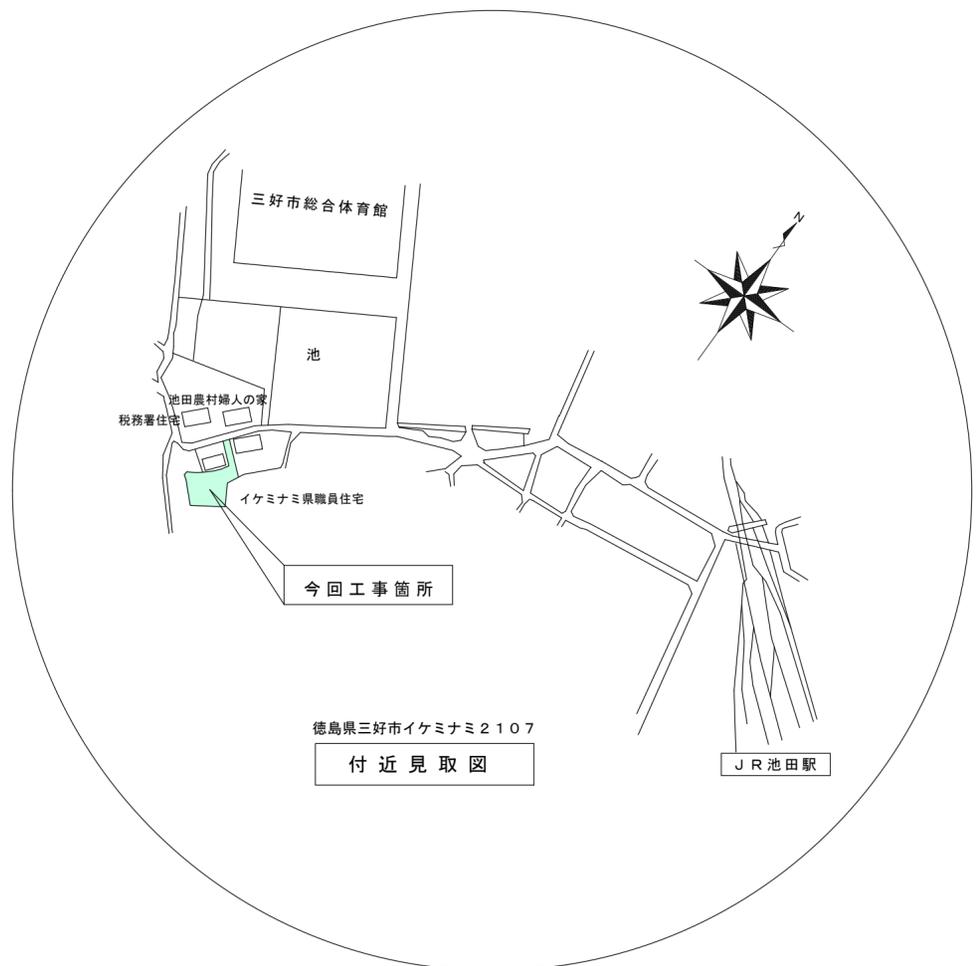
三・池田 本館外壁改修工事

図 面 目 録			
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A-1	特記仕様書 1	A-8	現況 立面図（ひび割れ等）、建具表
A-2	特記仕様書 2	A-9	天井伏図 1階・2階、改修概要
A-3	附近見取図 配置図	A-10	（既存参考図）矩 計 図（1）
A-4	足場計画図（参考）	A-11	（既存参考図）矩 計 図（2）
A-5	既存平面図 1階・2階	A-12	（既存参考図）階段断面詳細図
A-6	立 面 図（1） 改修概要	A-13	（既存参考図）屋根伏図、断面図、部分詳細図
A-7	立 面 図（2） 改修概要	A-14	概略工事工程表（参考）

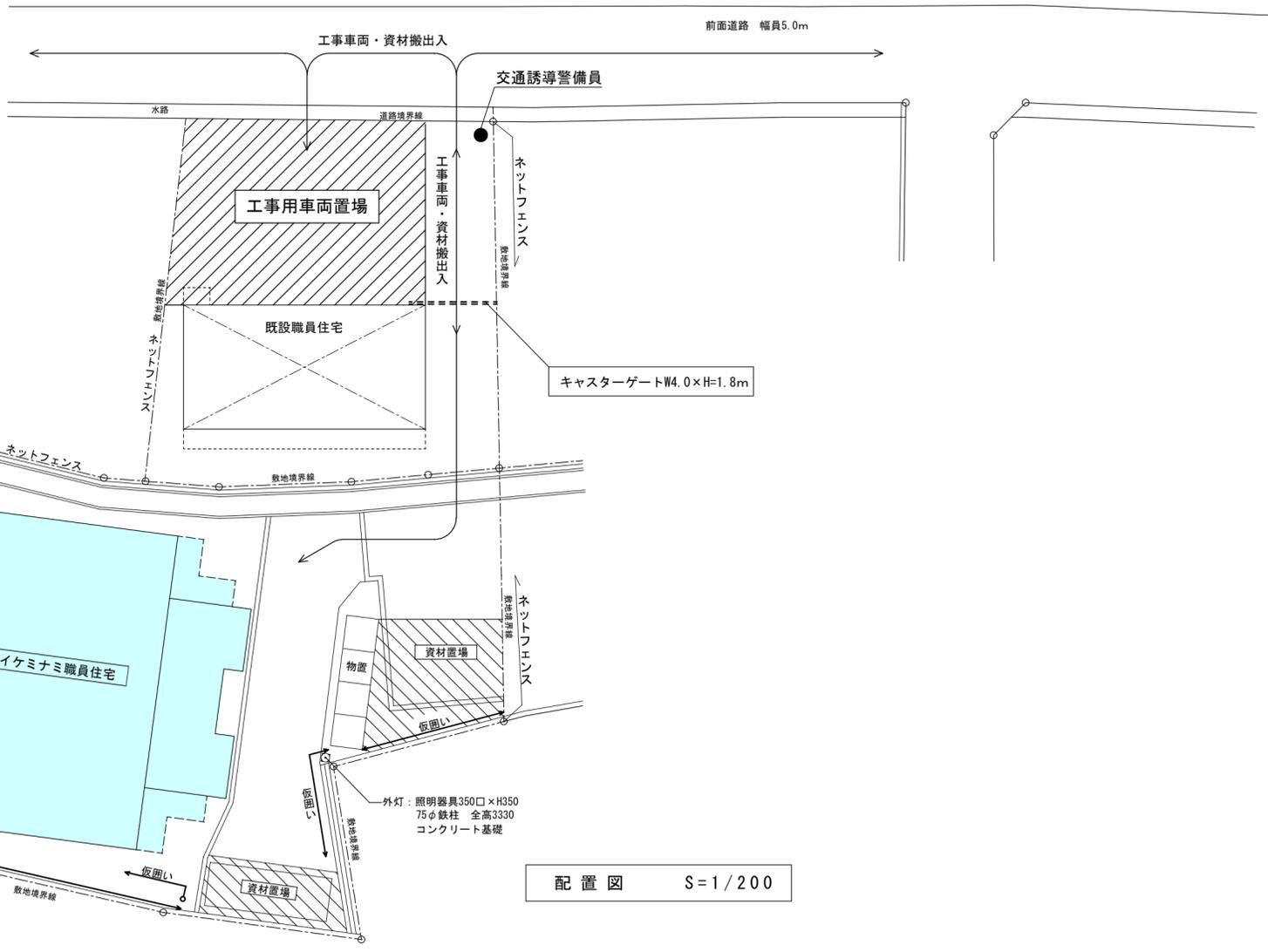
課長	副課長	課長補佐	主査兼係長	係長	課員	担当

I. 工事概要	項目	特記事項	項目	特記事項																			
<p>1. 工事名称 R3営繕 池田イケミナミ職員住宅 三・池田 本館外壁改修工事</p> <p>2. 工事場所 三好市池田町イケミナミ2107</p> <p>3. 構造・規模 鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積：308.52㎡</p> <p>4. 改修工事概要 ①外壁・階段RC打吹付面：高圧水洗浄、ひび割れ、浮きの補修、既存同材で再塗装 ②ケイカル板下地吹付面（階段室天井等）：清掃後、既存材同等品で再塗装 ③シーリング打ち替え：打継目地、タイル目地、建具周り ④鋼製及び塩ビ製樋・鋼製ドア（SD-2）・屋根壁際水切：既存材同等品で再塗装 ⑤その他、設備盤類塗替え等</p> <p>5. 工事区分 建築工事</p> <p>6. 工期 工事完成年月日は令和4年2月28日とする。</p>				<p>◎ 受注者は、工事完了後、請負金額が500万円以上の工事において、「木材使用実績報告書」（電子データ）、「建設資材使用実績報告書」（電子データ）を監督員に提出しなければならない。</p> <p>◎ 以下の(1)～(3)のすべてに該当する材料は、「材料使用承諾書」及び「実績報告書」の提出は不要。</p> <p>(1) 木材以外の材料 (2) 県内産木材又は県内企業調達資材 (3) 施工計画書に品質及び性能を有することを記載し、証明となる資料を添付している。</p> <p>◎ 県産木材の使用 (1) 受注者は、工事目的物及び指定仮設で木材を使用する場合並びにコンクリート打設用型枠を使用する場合、原則として県産木材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 「県産木材」とは、「徳島県内の森林で育成した木材」のことであり、「徳島県内の森林で育成した木材」とは次のことである。 ① 徳島県木材認証制度により、県内産であることが「産地認証」された木材 ② ①以外において、徳島県内の森林で育成したことが確認された木材 (3) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県産木材以外の木材を使用する場合は、県産木材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。 (4) 受注者は、県産木材を使用する前に、徳島県木材認証機構から発行される「産地認証」証明書の写しにより県産木材であることを示す書類を監督員へ提出しなければならない。 (5) 県内の森林から直接調達するなど、前項により難しい場合は木材調達先の産地及び相手の氏名等を記入した書類を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>◎ 製材等(製材、集成材、合板、単板積層材)、フローリング、再生木質ボード(パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板)については、合法性に係る確認(「産地認証」及び「品質認証」を含む。)が行われたものを使用する。ただし、機能上、需給上など正当な理由により確保が困難であり、使用できない場合には監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。また、それらの木質又は紙の原料となる原木についての合法性に係る確認は、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン(平成18年2月15日)」に準拠して行うものとし、監督員に合法証明書を提出するものとする。ただし、平成18年4月1日より前に伐採業者が加工・流通業者等と契約を締結している原木に係る合法性の確認については、平成18年4月1日の時点で原料・製品等を保管している者が証明書に平成18年4月1日より前に契約を締結していることを記載した場合には、上記ガイドラインに定める合法な木材であることの証明は不要とする。</p> <p>◎ 改構仕に記載されていない特別な材料の仕様・工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の仕様及び指定工法による。</p> <p>◎ 県内産資材の使用 (1) 受注者は、木材以外の建設資材を使用する工事を施工する場合、原則として県内産資材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。なお、WTO対象工事については、県内産資材を優先して使用するよう努めるものとする。 (2) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県内産資材以外の資材を使用する場合は、県内産資材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。 (3) 受注者は、工事完了後、請負金額が500万円以上の工事において、「建設資材使用実績報告書」を監督員に提出しなければならない。</p>																			
II. 建築改修工事仕様書																							
項目	特記事項																						
<p>1章 改修一般共通事項</p> <p>1. 適用基準等</p> <p>◎ 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官庁官庁営繕部監修の下記による。 ①公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版(以下「改構仕」という。) ②公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成31年版)(以下「標仕」という。) ③公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成31年版) ④公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(平成31年版)</p> <p>◎ 本工事のうち電気工事について、下請業者を使用する場合は、工事の施工に十分な能力と経験を有したものを選定すること。</p> <p>◎ 設計図書の優先順位は、次の順とする。 (1) 質問回答書((2)から(5)に対するもの) (2) 補足説明書 (3) 特記仕様書 (4) 図面 (5) 公共建築改修工事標準仕様書(平成31年版)等</p> <p>◎ 施工条件は次による。 ・工程については、施設管理者と協議の上決定すること。 ・その他の詳細な施工条件については、実施工程表及び総合施工計画書の作成時に施設管理者と協議の上決定し、適宜相互に日程の調整及び確認を行う。</p> <p>◎ 本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定(国土交通省告示 平成13年4月9日改正)」に基づき指定された建設機械を使用するものとする。 現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の全景及び型式等、同規程に基づき指定された建設機械であることが分かる写真を監督員に提出するものとする。 ただし、同規程に記載されていない機種、規格の建設機械により施工する場合はこの限りでない。 なお、同規程に基づき指定された建設機械を現場に供給するのが著しく困難な場合は、監督員と協議する。 ただし、騒音規制法、徳島県公害防止条例等の関係法令を遵守するものとする。</p> <p>◎ 本工事に使用する土工機械は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3.10.8 建設省経機発第249号最終改正 平成14.4.1 国総施第225号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械とする。ただし、排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明により評価された排出ガス浄化装置を装着することで排出ガス対策型建設機械と同等とみなすが、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。 なお、排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の全景及び型式等が分かる写真を監督員に提出するものとする。</p> <p>◎ 本工事で使用する建設機械(労働安全衛生法により特定自主検査が義務づけられている建設機械)は、1年以内毎に1回特定自主検査を実施済みの機械を使用し、その検査証明書(検査記録表)のコピーを使用工程の施工計画書に添付し提出すること。</p> <p>◎ 交通誘導警備員については、警備業法に基づく警備員とし、図示する場所に 20 日間設置すること。 ・本工事は、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号により規定された交通誘導警備業務を行う場所に一級又は二級の検定合格警備員の配置が(義務付けられている・義務付けられていない)。 ・警備員は、延 20 人(昼 20 人)を見込んでいる。 ・警備業法を遵守するとともに、受注者は交通誘導警備員の配置計画書及び合格証明書の写し等資格要件の確認ができる資料を事前に監督員へ提出すること。 ・配置された検定合格警備員は、業務に従事している間は合格証明書を携帯し、かつ、監督員等の請求があるときは、これを提示すること。 ・受注者は、発注者が行う交通誘導警備員勤務実績調査の実施に協力しなければならない。また、対象工事の一部について下請負契約を締結する場合は、当該下請負工事の受注者(当該下請負工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)も同様の義務を負う旨を定めなければならない。 ・受注者は、「交通誘導警備員勤務実績報告書」を作成し、勤務実績が確認できる資料(勤務伝票の写し)とともに、1月毎に監督員へ1部提出しなければならない。</p> <p>◎ 受注者は、本工事の一部を下請に付する場合には、徳島県内に主たる営業所を有するものの中から優先して選定するよう努めなければならない。</p> <p>2. 工事関係図書</p> <p>◎ 施工に先立ち、実施工程表、工事の総合計画をまとめた総合施工計画書及び工種別施工計画書を作成し、監督員に提出すること。 ◎ 上記の施工計画書には、「地下埋設物等の近接作業に関する事項」を設けること。 ◎ 施工図、現寸図、見本等は、監督員の指示により速やかに監督員に提出すること。</p> <p>3. 安全衛生管理</p> <p>◎ 工事関係図書及び監督員から指示された事項等については、施工に携わる下請負人にも十分周知徹底すること。 ◎ 工事現場における現場代理人、監理技術者、主任技術者の確認のため名札を着用すること。 名札には現場代理人、監理技術者、主任技術者の別、氏名、会社名、工事名を記載し、顔写真を添付すること。 ◎ 工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと。 ◎ 工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、建築基準法、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、建設工事公衆災害防止対策要綱(平成5年1月12日 建設省建経発第1号)、建設副産物適正処理推進要綱(平成5年1月12日 建設省建経発第3号)その他関係法令に従い適切に処理すること。 ◎ 受注者は、工事の施工箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物について工事(仮囲い等仮設材設置を含む)着手までに調査を行い、「支障物確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから工事着手すること。 ◎ 地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち、原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置(平面・深さ)、規格、構造等を確認しなければならない。</p>	<p>4. 工事現場管理</p> <p>◎ 受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担でその都度補修又は補償すること。</p> <p>◎ 受注者は、重量が100kg以上のものを貨物自動車に積む作業(ロープ掛けの作業及びシート掛けの作業を含む。)又は貨物自動車から卸す作業(ロープ解きの作業及びシート外しの作業を含む。)を行うときは、当該作業を指揮する者を定め、監督員に報告しなければならない。</p> <p>◎ 受注者は、機械等を貨物自動車に積み込む作業又は貨物自動車から卸す作業を行う場合は、当該作業を指揮する者を定め、指揮者の合図により行わなければならない。また、作業状況について、写真等の資料を整備及び保管し、監督員の請求があったときは、直ちに提示しなければならない。</p> <p>◎ 受注者は、輸送経路等において上空施設への接触事故を防止するため、重機回送時の高さ、移動式クレーンのブームの格納、ダンプトラックの架台の下ろし等について、走行前に複数の作業員により確認しなければならない。</p> <p>◎ 受注者は、トラック(クレーン装置付)を使用する場合は、上空施設への接触事故防止装置(ブームの格納忘れを防止(警報)する装置、ブームの高さを制限する装置等)付きの車両を原則使用しなければならない。なお、令和3年度末までは経過措置期間とするが、この期間においても接触事故防止機能付きの車両を使用するよう努めるものとする。</p> <p>◎ 休日、夜間に行作業を行う時は、事前に「休日・夜間作業届」を監督員に提出すること。</p> <p>◎ 受注者は、工事用車両による土砂、工事用資材、機械等の輸送を伴う場合は、関係機関と打合せを行い、交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当者、交通誘導員の配置、標識、安全施設等の設置場所その他安全輸送上の事項について計画を立て、災害の防止を図らなければならない。特に、輸送経路にある既設構造物に対して損傷を与えるおそれがある場合は、当該物件およびその位置と必要な措置について工事着手前に監督員に報告しなければならない。</p> <p>◎ 受注者は、工事期間中安全監視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い安全を確保するとともに工事現場における盗難防止の観点から、資機材の保管状況等についても併せて確認すること。 また、監督員から「資機材保管計画書(自由様式)の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。</p> <p>◎ 上下作業や直下階の施設を利用しながらの直上階(天井)のスラブはつり工事は、原則禁止とする。 やむを得ず行う場合は、飛来落下の危険を生じるおそれがあるため、適切な防護措置を講じ安全確保を図り、施工手順について監督員の承諾を得たうえで、指定された時間に行うこと。</p> <p>◎ 工事現場には、工事権限を監督員の指示に従って見やすい場所に設けること。</p> <p>◎ 受注者は、本工事において使用する工事看板・バリケード等については、県産木材を用いた木製品を優先して使用するよう努めなければならない。県産木材を使用した場合、受注者は、工事完了後「木材使用実績報告書」(電子データ)を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>◎ 電気保安技術者は次の者とし、必要な資格又は同等の知識及び経験を証明する資料により、監督員の承諾を受けること。 ・事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする。 ・一般用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第1種又は第2種電気工事士の資格を有する者とする。</p> <p>◎ 発生材の処理等は、次により適正に行う。 (1) 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価物と判断される物については、報告及び引き渡しを要する。 (2) 上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等に従い処理すること。受注者は、工事で発生する産業廃棄物を保管する場合、または自ら運搬する場合においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定を遵守すること。 図書に表示のないものについては、監督員(契約書に規定する監督員をいい、標仕の規定による場合は監督職員と読み替える。以下同じ。)に報告し指示を仰ぐこと。 (3) 撤去物の種類、規模、構造、撤去方法、養生方法、発生材の処分場を記載する。 ・産業廃棄物の種類ごとに下記を指定する。</p> <table border="1" data-bbox="1187 1134 1958 1333"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>処分許可業者の会社名</th> <th>所在地 ----- 処分地</th> <th>運搬距離 (km)</th> <th>処分費 (円) (税込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート(無筋)</td> <td>大成ロテック(株) 阿波池田合材工場(中間処分)</td> <td>三好市池田町白地井ノ久保1598-1 三好市池田町白地井ノ久保1598-1</td> <td>5.0</td> <td>2,200/ t</td> </tr> <tr> <td>金属(処分)</td> <td>(株) 旭金属 ☆優良認定業者</td> <td>徳島市東沖洲1丁目12 徳島市東沖洲1丁目12</td> <td>78.4</td> <td>0/ t</td> </tr> <tr> <td>廃ブラ</td> <td>(有) 久保衛生</td> <td>三好郡東みよし町加茂6001-1 三好郡東みよし町加茂5999-1</td> <td>10.0</td> <td>15,000/ m3</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記以外の許可業者の処分場で処分しても差し支えないが、増額変更の対象とはしない。また、この場合、処分単価の見積書の提出を求め、減額変更を行うことがある。なお、上記の処分場が徳島県優良産業廃棄物処理業者(以下、「優良産業処分業者」という。)に認定されているとき、処分場を変更する場合は原則として優良産業処分業者に変更すること。ただし、諸般の事情により優良産業処分業者以外の処分場で処分を行う場合は、理由書を監督員に提出すること。また、コンクリート・アスファルト類の搬出先については、中間処理施設のみとする。木材については、50kmの範囲内にある木材再資源化施設への搬出を原則とする。 (4) 受注者は、建設副産物が搬出される工事にあつたは、建設発生土は建設発生土搬出調査、産業廃棄物は産業廃棄物管理票(マニフェスト)により、適正に処理されているか確認するとともに、監督員に建設発生土搬出調査(様式3)を提出しなければならない。なお、監督員等の指示があった場合は直ちに産業廃棄物管理票の写しを提示しなければならない。 ◎ 本工事の着手時に、給排水、ガス管、地下埋設物等の調査を行う。調査期間は 1 週間とする。 切り直し時期については、管理者と協議することとする。</p> <p>◎ 解体前到大気汚染防止法に基づくアスベスト等の特定建築材料に該当するものが使用されていないか調査し、あれば監督員の指示に従うこと。既存の分析調査結果がある場合は、受注者がその結果を書類等により確認すること。なお、工事内容に変更がある場合においても同様とする。</p> <p>◎ 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJASマーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の(1)から(3)の事項を満たすものとする。 (1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 (2) 法令等で定める許可、認定又は免許を取得していること。 (3) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 なお、「評価名簿による」と記載されているものは、国土交通大臣官庁官庁営繕部監修「建築材料等評価名簿(最新版)」記載品を指すものとする。</p> <p>◎ 受注者は、本工事で使用する建築材料・製品等(以下「建材等」という)の発注の際には、発注前に、「生コンクリート使用承諾書」、「材料使用承諾書」、「木材使用承諾書」を監督員へ提出しなければならない。</p>	種類	処分許可業者の会社名	所在地 ----- 処分地	運搬距離 (km)	処分費 (円) (税込)	コンクリート(無筋)	大成ロテック(株) 阿波池田合材工場(中間処分)	三好市池田町白地井ノ久保1598-1 三好市池田町白地井ノ久保1598-1	5.0	2,200/ t	金属(処分)	(株) 旭金属 ☆優良認定業者	徳島市東沖洲1丁目12 徳島市東沖洲1丁目12	78.4	0/ t	廃ブラ	(有) 久保衛生	三好郡東みよし町加茂6001-1 三好郡東みよし町加茂5999-1	10.0	15,000/ m3	<p>7. 化学物質を発生する建築材料等</p> <p>◎ 県内産再生砕石の原則使用 受注者は、再生砕石を使用する場合、県内の再資源化施設(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条第1項に基づく許可を有する施設(同法第15条の2の5第1項に基づく変更の許可において同じ。))で製造された再生砕石を原則として使用しなければならない。</p> <p>◎ 受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から調達した建材等(県内企業調達建材等)を優先して使用するよう努めなければならない。 なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等を使用しない理由を記載した理由書を監督員に提出しなければならない。</p> <p>◎ 本工事に使用する建築材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。 (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 (2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びステレンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 (3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 (4) 塗料は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 (5) (1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>8. 施工</p> <p>◎ 工事現場監督員は常駐できないので、疑問な点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向した時、又は営業課へ問い合わせ、工事に違漏のないようにすること。</p> <p>◎ 施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること。不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な施工を命ずるので、注意して施工すること。手直し工事は、受注者の責任において実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。</p> <p>9. 技能士の適用</p> <p>◎ 技能士の適用については、次の技能検定作業(以下、「作業」という)のうち各工事に適用する作業を指定するものとする。 技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。 技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等県が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。</p>	<div data-bbox="2211 934 2804 1123" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県内産資材(次のいずれかに該当するもの)</p> <p>① 材料の主な部分を県内産出の原材料を使用している製品</p> <p>② 徳島県内の工場で加工、製造された製品</p> <p>注1 部材、部品が県外製品であっても、県内の工場で加工、製造した製品(二次製品)であれば県内産資材として取り扱う。</p> <p>注2 県内企業が県外に立地した工場(自社工場)で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。</p> <p>注3 公共建築工事標準仕様書その関連する示方書等の基準を満たす資材、製品であること。</p> </div>
種類	処分許可業者の会社名	所在地 ----- 処分地	運搬距離 (km)	処分費 (円) (税込)																			
コンクリート(無筋)	大成ロテック(株) 阿波池田合材工場(中間処分)	三好市池田町白地井ノ久保1598-1 三好市池田町白地井ノ久保1598-1	5.0	2,200/ t																			
金属(処分)	(株) 旭金属 ☆優良認定業者	徳島市東沖洲1丁目12 徳島市東沖洲1丁目12	78.4	0/ t																			
廃ブラ	(有) 久保衛生	三好郡東みよし町加茂6001-1 三好郡東みよし町加茂5999-1	10.0	15,000/ m3																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">徳島県県土整備部営繕課</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">工事名 R3営繕 池田イケミナミ職員住宅 三・池田 本館外壁改修工事</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">図面番号 A-1</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">松根一級建築士事務所 徳島市津田本町4丁目3番8-2号 TEL 088-662-2844 松根英幸 1級建築士 登録番号 81874号</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">図面名称 特記仕様書 1</td> <td style="text-align: center;">縮尺 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"><tr><td style="padding: 2px;">A2</td><td style="width: 10px;"></td></tr><tr><td style="padding: 2px;">A3</td><td style="width: 10px;"></td></tr></table></td> <td></td> </tr> </table>						徳島県県土整備部営繕課	工事名 R3営繕 池田イケミナミ職員住宅 三・池田 本館外壁改修工事	図面番号 A-1	松根一級建築士事務所 徳島市津田本町4丁目3番8-2号 TEL 088-662-2844 松根英幸 1級建築士 登録番号 81874号			図面名称 特記仕様書 1	縮尺 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"><tr><td style="padding: 2px;">A2</td><td style="width: 10px;"></td></tr><tr><td style="padding: 2px;">A3</td><td style="width: 10px;"></td></tr></table>	A2		A3							
	徳島県県土整備部営繕課	工事名 R3営繕 池田イケミナミ職員住宅 三・池田 本館外壁改修工事	図面番号 A-1	松根一級建築士事務所 徳島市津田本町4丁目3番8-2号 TEL 088-662-2844 松根英幸 1級建築士 登録番号 81874号																			
		図面名称 特記仕様書 1	縮尺 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"><tr><td style="padding: 2px;">A2</td><td style="width: 10px;"></td></tr><tr><td style="padding: 2px;">A3</td><td style="width: 10px;"></td></tr></table>	A2		A3																	
A2																							
A3																							

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																																																																																																																																																																																															
<p>○印・・・適用作業</p> <table border="1"> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能検定職種</th> <th>技能検定作業</th> </tr> <tr> <td>仮設</td> <td>とび</td> <td>○とび作業</td> </tr> <tr> <td>鉄筋</td> <td>鉄筋施工</td> <td>・鉄筋組立て作業</td> </tr> <tr> <td>コンクリート</td> <td>コンクリート圧送施工</td> <td>・コンクリート圧送工作業</td> </tr> <tr> <td>型枠</td> <td>型枠施工</td> <td>・型枠工作業</td> </tr> <tr> <td>鉄骨</td> <td>鉄工</td> <td>・構造物鉄工作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">防水</td> <td rowspan="10">防水施工</td> <td>・アスファルト防水工作業</td> </tr> <tr> <td>・ウレタンゴム系塗膜防水工作業</td> </tr> <tr> <td>・アクリルゴム系塗膜防水工作業</td> </tr> <tr> <td>・合成ゴムシート防水工作業</td> </tr> <tr> <td>・塩化ビニルシート防水工作業</td> </tr> <tr> <td>・セメント系防水工作業</td> </tr> <tr> <td>・シーリング防水工作業</td> </tr> <tr> <td>・改質アスファルトシート工法防水工作業</td> </tr> <tr> <td>・FRP防水工作業</td> </tr> <tr> <td>・タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td>木</td> <td>建築大工</td> <td>・大工工作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋根及びとい</td> <td>建築板金</td> <td>・内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>かわらぶき</td> <td>・かわらぶき作業</td> </tr> <tr> <td>金属</td> <td>建築板金</td> <td>・内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">左官</td> <td>左官</td> <td>○左官作業</td> </tr> <tr> <td>建具製作</td> <td>・木製建具加工作業 ・木製建具機械加工作業 ・アルミ製室内建具製作作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">建具</td> <td>サッシ施工</td> <td>・ビル用サッシ施工作業</td> </tr> <tr> <td>ガラス施工</td> <td>・ガラス工作業</td> </tr> <tr> <td>塗装</td> <td>塗装</td> <td>・建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内装</td> <td rowspan="3">内装仕上げ施工</td> <td>・プラスチック系床仕上げ工作業</td> </tr> <tr> <td>・カーペット系床仕上げ工作業</td> </tr> <tr> <td>・鋼製下地工作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ボード仕上げ工作業</td> <td>・ボード仕上げ工作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>表装</td> <td>・表具作業 ・ 壁装作業</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>配管</td> <td>・建築配管作業</td> </tr> <tr> <td>植栽</td> <td>造園</td> <td>・造園工作業</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>冷凍空調和機器施工</td> <td>・冷凍空調和機器工作業</td> </tr> </table>	工事種目	技能検定職種	技能検定作業	仮設	とび	○とび作業	鉄筋	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業	コンクリート	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工作業	型枠	型枠施工	・型枠工作業	鉄骨	鉄工	・構造物鉄工作業	防水	防水施工	・アスファルト防水工作業	・ウレタンゴム系塗膜防水工作業	・アクリルゴム系塗膜防水工作業	・合成ゴムシート防水工作業	・塩化ビニルシート防水工作業	・セメント系防水工作業	・シーリング防水工作業	・改質アスファルトシート工法防水工作業	・FRP防水工作業	・タイル張り作業	木	建築大工	・大工工作業	屋根及びとい	建築板金	・内外装板金作業	かわらぶき	・かわらぶき作業	金属	建築板金	・内外装板金作業	左官	左官	○左官作業	建具製作	・木製建具加工作業 ・木製建具機械加工作業 ・アルミ製室内建具製作作業	建具	サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業	ガラス施工	・ガラス工作業	塗装	塗装	・建築塗装作業	内装	内装仕上げ施工	・プラスチック系床仕上げ工作業	・カーペット系床仕上げ工作業	・鋼製下地工作業		ボード仕上げ工作業	・ボード仕上げ工作業		表装	・表具作業 ・ 壁装作業	配管	配管	・建築配管作業	植栽	造園	・造園工作業	機械設備	冷凍空調和機器施工	・冷凍空調和機器工作業	<p>10. 設計変更箇所確認</p> <p>11. 工事検査及び技術検査</p> <p>12. 完成図等</p> <p>13. 火災保険</p>	<p>14. デジタル工事写真の小黑板情報電子化</p> <p>2章 改修仮設工事</p> <p>1. 一般事項</p> <p>2. ベンチマーク</p> <p>3. 足場等</p> <p>4. 養生</p> <p>5. 監督員事務所</p> <p>6. 工事事用水、電力等</p> <p>7. 工事車両駐車場、資材置場、現場事務所等</p> <p>8. 仮設トイレの洋式化</p> <p>3章 外壁改修工事</p> <p>1. 外壁改修の施工数量及び調査方法</p>	<p>◎ 付保除外工事 次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。 (1) 杭及び基礎工事 (2) コンクリート躯体工事 (3) 屋外付帯工事 (4) その他実状を判断の上、必要がないと認めた場合(外壁補修工事等)</p> <p>◎ 付保する時期及び金額 鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に、請負金額相当額を付保する。 また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相当額を付保する。</p> <p>◎ 保険終期 工事完成期日に14日を加えた期日とする。なお、工期延伸した場合には、保険の期間も延長すること。</p> <p>◎ その他 (1) 建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。 (2) 付保する時期以降に出来高払いを行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払いの書類に添付すること。</p> <p>◎ 受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、デジタル工事写真の小黑板情報電子化対象工事(以下、「対象工事」という)とすることができる。</p> <p>◎ 対象工事は、徳島県CALS/ECホームページ掲載の「デジタル工事写真の小黑板情報電子化の運用について(県土整備部)」に記載された全ての内容を適用することとする。</p> <p>◎ 着工に先立ち、敷地境界、既存構造物及び地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況確認を行うこと。 ◎ 設計GLの設定は、BM()を±0とし、NGLはBM±()mmとする。ただし、監督員の指示により決定する。</p> <p>◎ 仮設機材及び経年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準(以下「規格等」という。)に適合するものを使用すること。 ① 労働安全衛生法に基づく構造規格 ② (社)仮設工業会の認定基準 また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」の基づく(社)仮設工業会の「適用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用に努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。</p> <p>◎ 労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等(組立から解体までの期間が60日未満を除く)の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をおこなうこと。 届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。 届け出不要の場合は、その旨監督員に報告すること。</p> <p>◎ 労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に営繕課指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。 ◎ 受注者は、高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。</p> <p>◎ 外部足場(種類: 枠組木足場、仕様: 2枚布、D=90cm、D=60cm(ペランダ) シート仕様: 養生シート、防災1類) ・壁つなぎ間隔(水平方向: 8m以下、鉛直方向: 9m以下) ・足場を設置する場合は、原則として「手すり先行工法に関するガイドライン」(2.2.4)の別紙1「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2の(2)「手すり据置方式」により行うこと。 ただし監督員の承諾を得た場合は、(3)手すり先行専用足場方式により行うことができる。</p> <p>◎ 仮囲いを設置する場合は、設置後に「営繕課発注現場安全再確認シート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。</p> <p>◎ 仮囲い(仕様: 成形鋼板、H=3.0m、L=52.0m)(図示)</p> <p>◎ ゲート(有)・無、仕様: キャスターゲート W4.0m、H=1.8m)(図示)</p> <p>◎ 足場等の設置業者は、別契約の関係受注者に無償で使用させること。また、安全管理も実施すること。</p> <p>◎ 受注者は、つり足場(ゴンドラのつり足場を除く)、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業において、材料、器具、工具等上げ、又はおろすときは、つり綱、つり袋等を労働者に使用させなければならない。また、作業主任者を選任し、その氏名、職務を掲示すること。</p> <p>◎ 既存部分の養生範囲は図示による。(養生方法: シート養生)</p> <p>◎ 監督員事務所は(設ける(面積 m²程度)・設け(ない))</p> <p>◎ 既存電力利用(出来る・出来ない)、電力料金(有償・無償) ただし、施設管理者と協議すること。 ◎ 既存水利用(出来る・出来ない)、用水料金(有償・無償) ただし、施設管理者と協議すること。</p> <p>◎ 同用地は、(図示の場所に・用意していないので業者にて)設けること。 ただし、施設管理者と協議すること。</p> <p>◎ 受注者は当初請負対象金額(設計金額)5千万円未満の工事において、仮設トイレを設置する場合、原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ(快適トイレ)」を設置しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。</p> <p>◎ 受注者は、当初請負対象金額(設計金額)5千万円以上の工事において仮設トイレを設置する場合、原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ(快適トイレ)」を設置しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。</p> <p>◎ 受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。</p> <p>○洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。 ○快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。</p> <p>◎ 当工事の積算計上数量は、1階部分の調査数量を調査し、全体数量との面積比率により算定した数量の70%を計上している。 ◎ 施工数量は、次の調査により監督員が承諾し確定した数量に基づき設計変更を行う。(設計変更単価は、県単価で行う) ◎ 外部足場設置後、施工数量調査を行う。 ◎ 調査に先立ち、調査内容及び方法等の計画書を作成し監督員の承諾を得ること。また、調査方法等で専門知識が必要な場合は、各工法・材料の専門技術者(製造所等)に依頼すること。</p>	<p>2. 外壁改修工法の種類及び材料</p> <p>◎ コンクリート打ち放し仕上</p> <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>ひび割れ部</th> <th>欠損部</th> </tr> <tr> <td>樹脂注入工法</td> <td>工法: 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入量: 25ml/本 注入間隔: 200~300mm エポキシ樹脂: JIS A6024 硬質系エポキシ樹脂</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>モルタル充填工法</td> <td>—</td> <td>材 料: エポキシ樹脂モルタル</td> </tr> </table> <p>◎ エポキシ樹脂及びポリマーセメントモルタルの製造所: 評価名簿による。 ◎ タイル張り仕上げ外壁</p> <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>ひび割れ部</th> <th>欠損部</th> <th>浮き部</th> </tr> <tr> <td>樹脂注入工法</td> <td>工法: 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入量: 25ml/本 注入間隔: 200~300mm エポキシ樹脂: JIS A6024 硬質系エポキシ樹脂</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>リカットシール充填工法</td> <td>材料: 可とう性エポキシ樹脂 シーリング材: JIS A5758 1成分形又は2成分形[※]リリクットシーリング</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>タイル部分張替工法 磁器質タイル</td> <td>—</td> <td>接着剤: ポリマーセメントモルタル</td> <td>接着剤: ポリマーセメントモルタル</td> </tr> <tr> <td>アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>E₆樹脂: JIS A6024 充填量: 25ml/1本 ピン本数 一般: 16本/m² 指定: 25本/m²</td> </tr> </table> <p>◎ エポキシ樹脂及びポリマーセメントモルタルの製造所: 評価名簿による。</p> <p>◎ 仕上げの模様、色及びつやは、見本帳又は見本塗り板を監督員に提出して、承諾をうけること。 ◎ 下地処理(下地のひび割れ部の補修)は、2. 外壁改修工法の種類と材料 による。</p> <table border="1"> <tr> <th>種 類</th> <th>既存塗膜の除去及び下地処理</th> <th>下地仕上</th> <th>下地調整</th> <th>仕上形状</th> <th>工法</th> <th>防火認定</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>複層仕上塗材 JIS A 6909</td> <td>防水形複層塗材E</td> <td>サンダー工法</td> <td>打放し</td> <td rowspan="2">C-1 吹付カチオン系</td> <td rowspan="2">砂壁状</td> <td rowspan="2">吹 付</td> <td>ゆず肌状</td> </tr> <tr> <td>薄付仕上塗材 JIS A 6909</td> <td>外装薄塗材E</td> <td>清掃</td> <td>付加板</td> <td>吹 付</td> <td>軒天階段段裏アラウ[※]置場</td> </tr> <tr> <td>複層仕上塗材 JIS A 6909</td> <td>防水形複層塗材E</td> <td>サンダー工法</td> <td>毛引</td> <td rowspan="2">ゆず肌状</td> <td rowspan="2">ローラー</td> <td rowspan="2">ローラー</td> <td>上塗材: 建築用塗膜防水材 JIS A 6021 艶あり 外壁、ベランダ[※]手摺壁内面 階段手摺内・外、梁型 軒天階段段裏アラウ[※]置場 天井(LGS天井下地)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>刷毛引</td> <td>ローラー</td> <td>上塗材: 建築用塗膜防水材 JIS A 6021 艶あり 鼻隠し</td> </tr> </table> <p>◎ シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。 ◎ プライマーは、被着体及びシーリングの種類により使い分けること。 ◎ 監督員に、シーリング材の有効期限が切れていないことの確認を受けること。 ◎ シーリング面への仕上塗材仕上げ等(行)を行わない)、但し、タイル目地は行わない。 ◎ 外部に面するシーリング材は、施工に先立ち(簡易接着性試験・引張接着性試験)を行う。 ◎ 種類及び施工箇所</p> <table border="1"> <tr> <th>記号</th> <th>材質</th> <th>既存</th> <th>施工箇所</th> <th>改修工法</th> <th>寸法</th> <th>接着試験</th> </tr> <tr> <td>MS-2</td> <td>変成シリコーン系</td> <td></td> <td>サッシ廻り</td> <td rowspan="2">既存撤去</td> <td>10×10</td> <td>簡易接着性試験</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">PU-2</td> <td rowspan="2">ポリウレタン系</td> <td rowspan="2">ポリウレタン系</td> <td>打継(横)</td> <td>25×15</td> <td rowspan="3">ただし、同じ材料の組合せで実施した試験成績書がある場合は、監督員の承諾を受けて試験を省略することができる。</td> </tr> <tr> <td>基礎上部</td> <td>20×10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">PS-2</td> <td rowspan="2">ポリサルファイド系</td> <td rowspan="2">ポリウレタン系</td> <td>タイル(縦)</td> <td>15×10</td> </tr> <tr> <td>タイル(横)</td> <td>20×10</td> </tr> </table> <p>5章 塗装改修工事</p> <p>1. 一般事項</p> <p>◎ 防火材料又は建築基準法に基づく指定又は認定を受けたものとする。 ◎ 塗料はホルマリン不検出のもの及び有機溶剤の含有量が少ないものとする。 ◎ ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた塗料のホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆の塗料を・使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>下地調整</th> <th>上塗等級</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">鉄鋼面</td> <td rowspan="2">B種</td> <td rowspan="2">RB種</td> <td rowspan="2">1級</td> <td>外灯柱、床下換気口 鋼製建具、堅礎 屋根壁際水切 設備盤類</td> </tr> <tr> <td>塩ビ面</td> <td>C種</td> <td>RC種</td> <td>1級</td> <td>堅礎、軒樋</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>種 別</th> <th>下地調整</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>ケイカル面</td> <td>B種</td> <td>RB種</td> <td>隔壁板</td> </tr> </table> <p>2. 耐候性塗料塗 (DP)</p> <p>3. 合成樹脂エマルジョンペイント塗 (EP)</p>	工法	ひび割れ部	欠損部	樹脂注入工法	工法: 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入量: 25ml/本 注入間隔: 200~300mm エポキシ樹脂: JIS A6024 硬質系エポキシ樹脂	—	モルタル充填工法	—	材 料: エポキシ樹脂モルタル	工法	ひび割れ部	欠損部	浮き部	樹脂注入工法	工法: 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入量: 25ml/本 注入間隔: 200~300mm エポキシ樹脂: JIS A6024 硬質系エポキシ樹脂	—	—	リカットシール充填工法	材料: 可とう性エポキシ樹脂 シーリング材: JIS A5758 1成分形又は2成分形 [※] リリクットシーリング	—	—	タイル部分張替工法 磁器質タイル	—	接着剤: ポリマーセメントモルタル	接着剤: ポリマーセメントモルタル	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	—	—	E ₆ 樹脂: JIS A6024 充填量: 25ml/1本 ピン本数 一般: 16本/m ² 指定: 25本/m ²	種 類	既存塗膜の除去及び下地処理	下地仕上	下地調整	仕上形状	工法	防火認定	備 考	複層仕上塗材 JIS A 6909	防水形複層塗材E	サンダー工法	打放し	C-1 吹付カチオン系	砂壁状	吹 付	ゆず肌状	薄付仕上塗材 JIS A 6909	外装薄塗材E	清掃	付加板	吹 付	軒天階段段裏アラウ [※] 置場	複層仕上塗材 JIS A 6909	防水形複層塗材E	サンダー工法	毛引	ゆず肌状	ローラー	ローラー	上塗材: 建築用塗膜防水材 JIS A 6021 艶あり 外壁、ベランダ [※] 手摺壁内面 階段手摺内・外、梁型 軒天階段段裏アラウ [※] 置場 天井(LGS天井下地)				刷毛引	ローラー	上塗材: 建築用塗膜防水材 JIS A 6021 艶あり 鼻隠し	記号	材質	既存	施工箇所	改修工法	寸法	接着試験	MS-2	変成シリコーン系		サッシ廻り	既存撤去	10×10	簡易接着性試験	PU-2	ポリウレタン系	ポリウレタン系	打継(横)	25×15	ただし、同じ材料の組合せで実施した試験成績書がある場合は、監督員の承諾を受けて試験を省略することができる。	基礎上部	20×10	PS-2	ポリサルファイド系	ポリウレタン系	タイル(縦)	15×10	タイル(横)	20×10	区分	種別	下地調整	上塗等級	備 考	鉄鋼面	B種	RB種	1級	外灯柱、床下換気口 鋼製建具、堅礎 屋根壁際水切 設備盤類	塩ビ面	C種	RC種	1級	堅礎、軒樋	区 分	種 別	下地調整	備 考	ケイカル面	B種	RB種	隔壁板	<p>工事名 R3 宮縄 池田イケミナミ職員住宅 三・池田 本館外壁改修工事</p> <p>図面番号 A-2</p> <p>図面名称 特記仕様書 2</p> <p>縮尺 A2 A3</p> <p>松根一級建築士事務所 徳島市津田本町4丁目3番8-2号 TEL 088-662-2844 松根美幸 1級建築士 登録番号 81874号</p>
工事種目	技能検定職種	技能検定作業																																																																																																																																																																																																		
仮設	とび	○とび作業																																																																																																																																																																																																		
鉄筋	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業																																																																																																																																																																																																		
コンクリート	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工作業																																																																																																																																																																																																		
型枠	型枠施工	・型枠工作業																																																																																																																																																																																																		
鉄骨	鉄工	・構造物鉄工作業																																																																																																																																																																																																		
防水	防水施工	・アスファルト防水工作業																																																																																																																																																																																																		
		・ウレタンゴム系塗膜防水工作業																																																																																																																																																																																																		
		・アクリルゴム系塗膜防水工作業																																																																																																																																																																																																		
		・合成ゴムシート防水工作業																																																																																																																																																																																																		
		・塩化ビニルシート防水工作業																																																																																																																																																																																																		
		・セメント系防水工作業																																																																																																																																																																																																		
		・シーリング防水工作業																																																																																																																																																																																																		
		・改質アスファルトシート工法防水工作業																																																																																																																																																																																																		
		・FRP防水工作業																																																																																																																																																																																																		
		・タイル張り作業																																																																																																																																																																																																		
木	建築大工	・大工工作業																																																																																																																																																																																																		
屋根及びとい	建築板金	・内外装板金作業																																																																																																																																																																																																		
	かわらぶき	・かわらぶき作業																																																																																																																																																																																																		
金属	建築板金	・内外装板金作業																																																																																																																																																																																																		
左官	左官	○左官作業																																																																																																																																																																																																		
	建具製作	・木製建具加工作業 ・木製建具機械加工作業 ・アルミ製室内建具製作作業																																																																																																																																																																																																		
建具	サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業																																																																																																																																																																																																		
	ガラス施工	・ガラス工作業																																																																																																																																																																																																		
塗装	塗装	・建築塗装作業																																																																																																																																																																																																		
内装	内装仕上げ施工	・プラスチック系床仕上げ工作業																																																																																																																																																																																																		
		・カーペット系床仕上げ工作業																																																																																																																																																																																																		
		・鋼製下地工作業																																																																																																																																																																																																		
	ボード仕上げ工作業	・ボード仕上げ工作業																																																																																																																																																																																																		
	表装	・表具作業 ・ 壁装作業																																																																																																																																																																																																		
配管	配管	・建築配管作業																																																																																																																																																																																																		
植栽	造園	・造園工作業																																																																																																																																																																																																		
機械設備	冷凍空調和機器施工	・冷凍空調和機器工作業																																																																																																																																																																																																		
工法	ひび割れ部	欠損部																																																																																																																																																																																																		
樹脂注入工法	工法: 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入量: 25ml/本 注入間隔: 200~300mm エポキシ樹脂: JIS A6024 硬質系エポキシ樹脂	—																																																																																																																																																																																																		
モルタル充填工法	—	材 料: エポキシ樹脂モルタル																																																																																																																																																																																																		
工法	ひび割れ部	欠損部	浮き部																																																																																																																																																																																																	
樹脂注入工法	工法: 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入量: 25ml/本 注入間隔: 200~300mm エポキシ樹脂: JIS A6024 硬質系エポキシ樹脂	—	—																																																																																																																																																																																																	
リカットシール充填工法	材料: 可とう性エポキシ樹脂 シーリング材: JIS A5758 1成分形又は2成分形 [※] リリクットシーリング	—	—																																																																																																																																																																																																	
タイル部分張替工法 磁器質タイル	—	接着剤: ポリマーセメントモルタル	接着剤: ポリマーセメントモルタル																																																																																																																																																																																																	
アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	—	—	E ₆ 樹脂: JIS A6024 充填量: 25ml/1本 ピン本数 一般: 16本/m ² 指定: 25本/m ²																																																																																																																																																																																																	
種 類	既存塗膜の除去及び下地処理	下地仕上	下地調整	仕上形状	工法	防火認定	備 考																																																																																																																																																																																													
複層仕上塗材 JIS A 6909	防水形複層塗材E	サンダー工法	打放し	C-1 吹付カチオン系	砂壁状	吹 付	ゆず肌状																																																																																																																																																																																													
薄付仕上塗材 JIS A 6909	外装薄塗材E	清掃	付加板				吹 付	軒天階段段裏アラウ [※] 置場																																																																																																																																																																																												
複層仕上塗材 JIS A 6909	防水形複層塗材E	サンダー工法	毛引	ゆず肌状	ローラー	ローラー	上塗材: 建築用塗膜防水材 JIS A 6021 艶あり 外壁、ベランダ [※] 手摺壁内面 階段手摺内・外、梁型 軒天階段段裏アラウ [※] 置場 天井(LGS天井下地)																																																																																																																																																																																													
			刷毛引				ローラー	上塗材: 建築用塗膜防水材 JIS A 6021 艶あり 鼻隠し																																																																																																																																																																																												
記号	材質	既存	施工箇所	改修工法	寸法	接着試験																																																																																																																																																																																														
MS-2	変成シリコーン系		サッシ廻り	既存撤去	10×10	簡易接着性試験																																																																																																																																																																																														
PU-2	ポリウレタン系	ポリウレタン系	打継(横)		25×15	ただし、同じ材料の組合せで実施した試験成績書がある場合は、監督員の承諾を受けて試験を省略することができる。																																																																																																																																																																																														
			基礎上部	20×10																																																																																																																																																																																																
PS-2	ポリサルファイド系	ポリウレタン系	タイル(縦)	15×10																																																																																																																																																																																																
			タイル(横)	20×10																																																																																																																																																																																																
区分	種別	下地調整	上塗等級	備 考																																																																																																																																																																																																
鉄鋼面	B種	RB種	1級	外灯柱、床下換気口 鋼製建具、堅礎 屋根壁際水切 設備盤類																																																																																																																																																																																																
				塩ビ面	C種	RC種	1級	堅礎、軒樋																																																																																																																																																																																												
区 分	種 別	下地調整	備 考																																																																																																																																																																																																	
ケイカル面	B種	RB種	隔壁板																																																																																																																																																																																																	



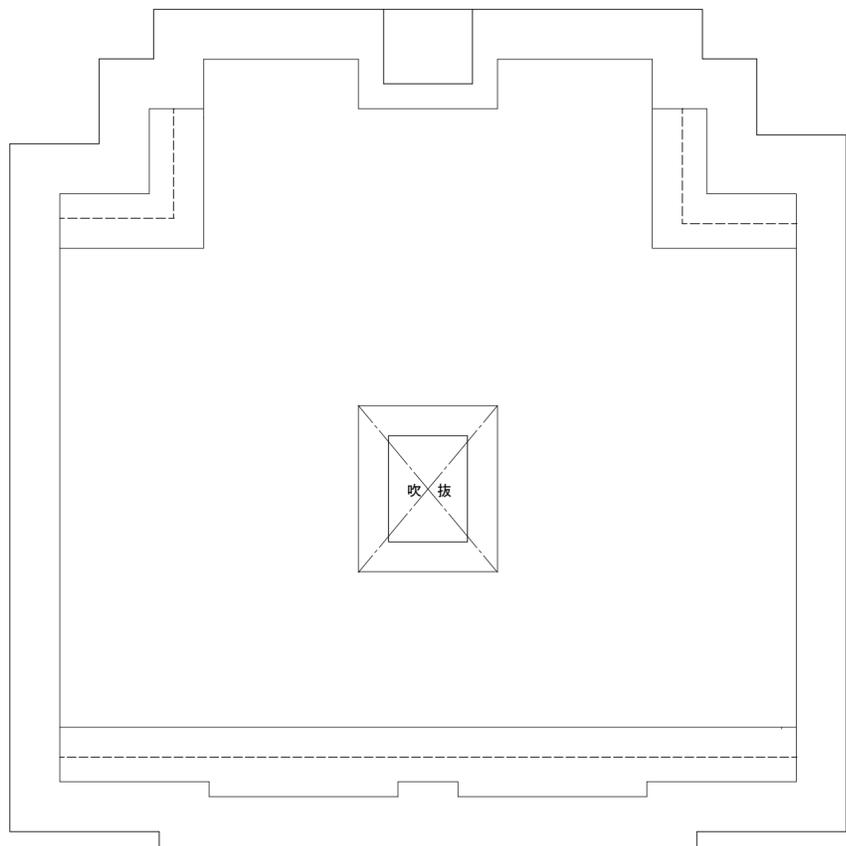
徳島県三好市イケミナミ2107
付近見取図



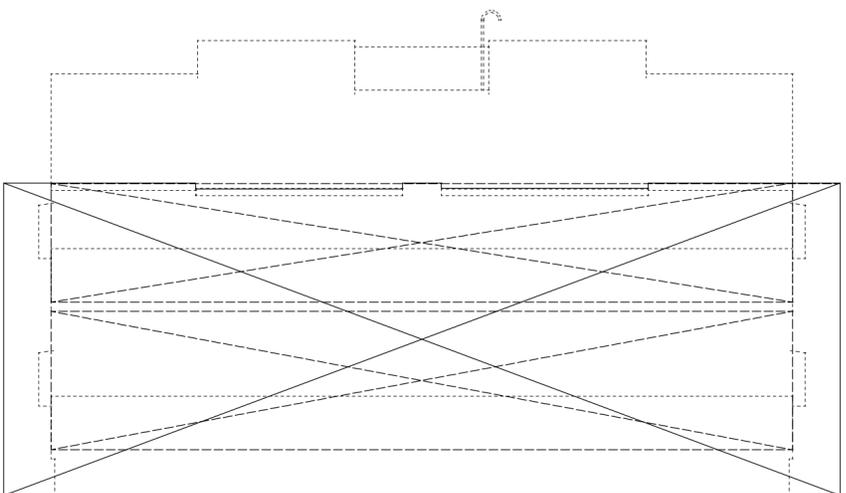
配置図 S=1/200

仮囲い：成形鋼板H=3.0m
延長 L=52.0m

徳島県土整備部宮籍課	工事名	R3宮籍 池田イケミナミ職員住宅 三・池田 本館外壁改修工事	図面番号	A-3	松根一級建築士事務所 徳島市津田本町4丁目3番8-2号 TEL 088-662-2844 松根美幸 1級建築士 登録番号 81874号
	図面名称	付近見取図 配置図	縮尺	A2 1/200 A3 ≒ 1/285	

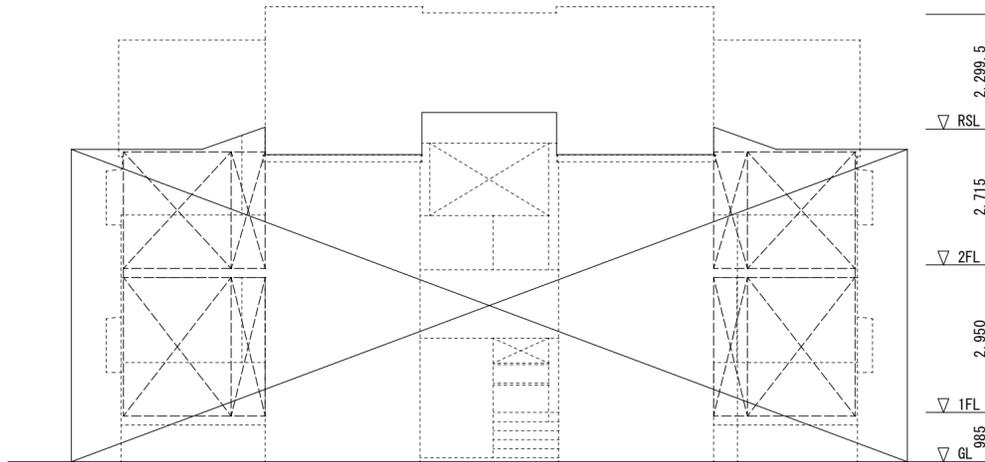


1・2階 平面図 S=1/100

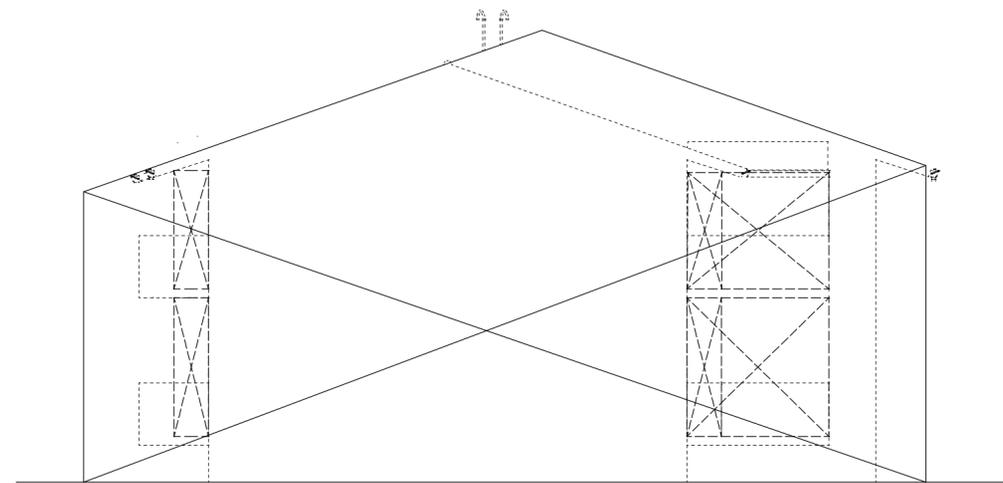


南面 立面図 S=1/100

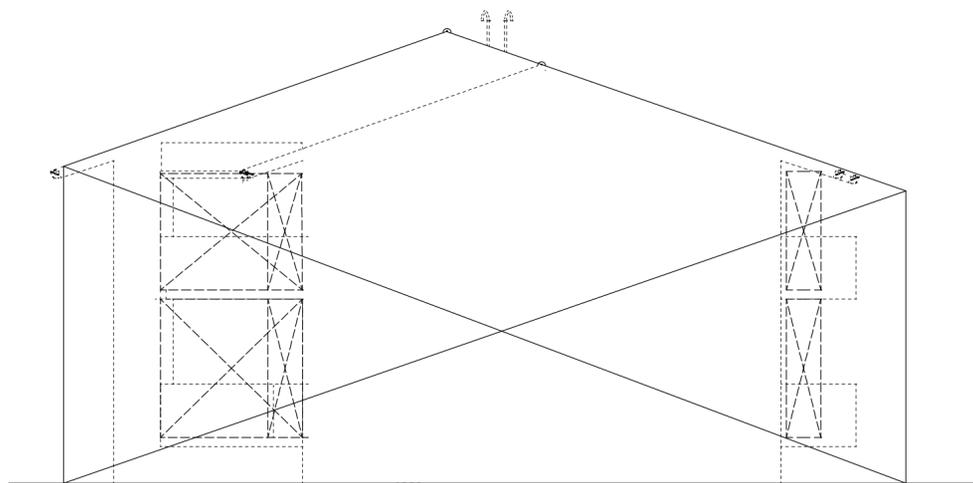
凡例  は、枠組本足場D=900を表す
 は、枠組本足場D=600を表す



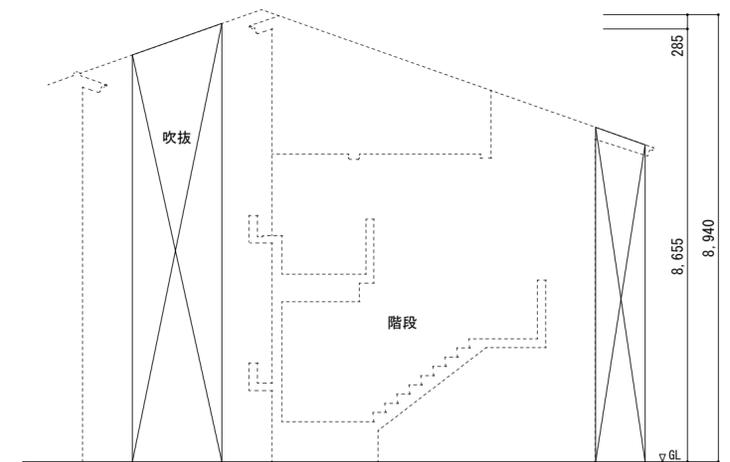
北面 立面図 S=1/100



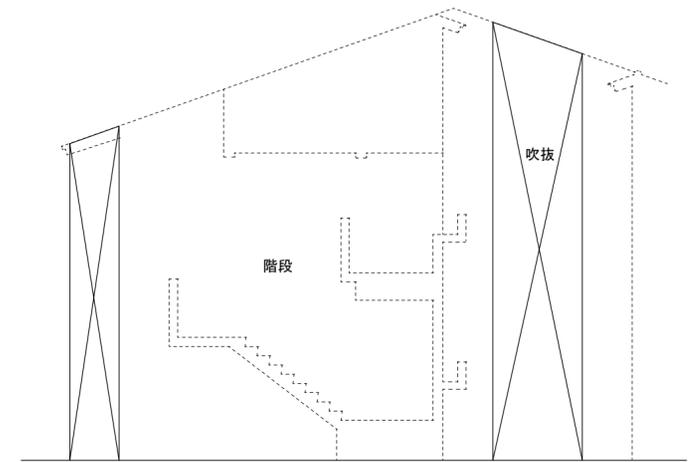
東面 立面図 S=1/100



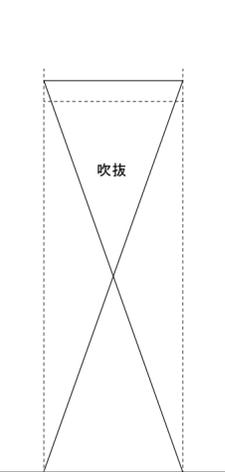
西面 立面図 S=1/100



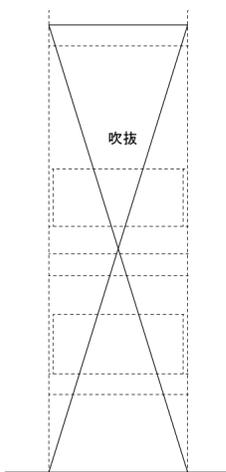
内部西面 S=1/100
吹抜・階段室



内部東面 S=1/100
吹抜・階段室

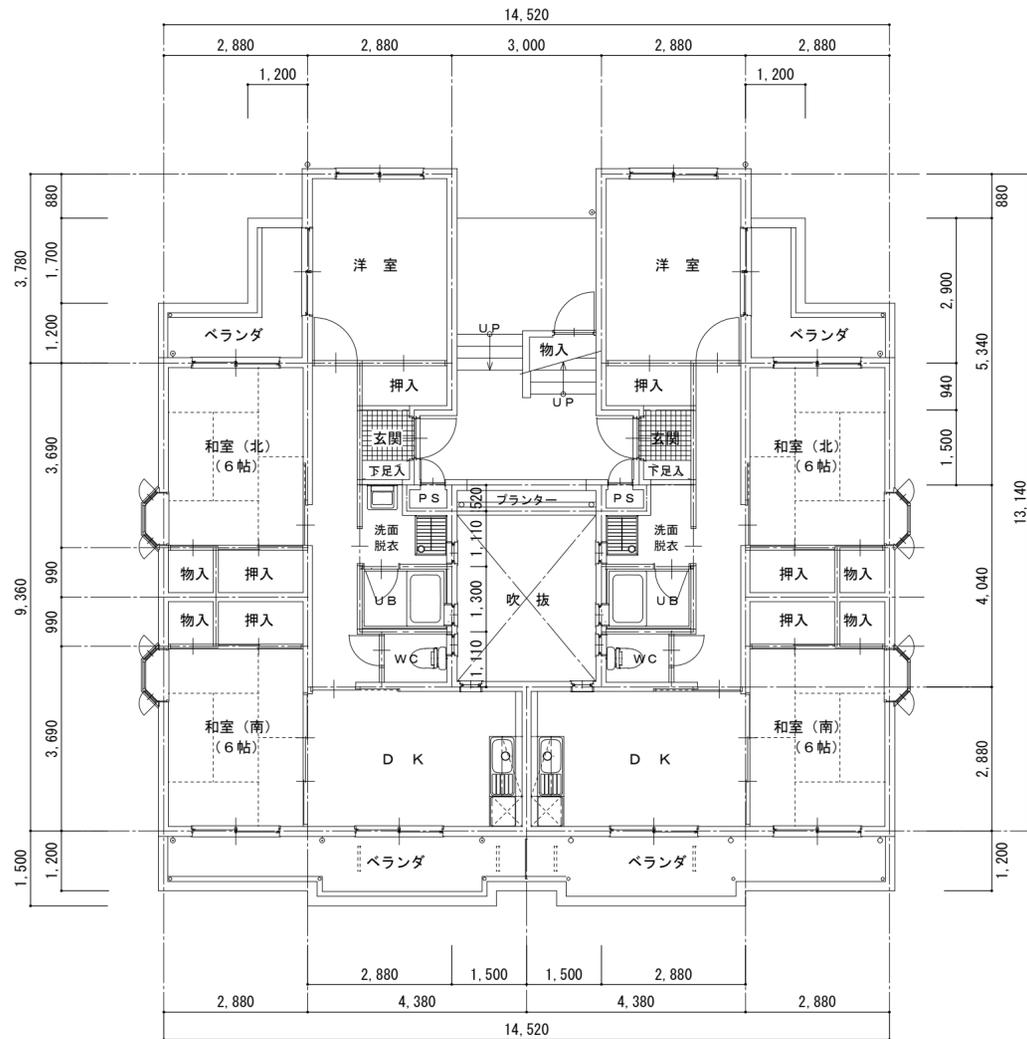


吹抜南面 S=1/100



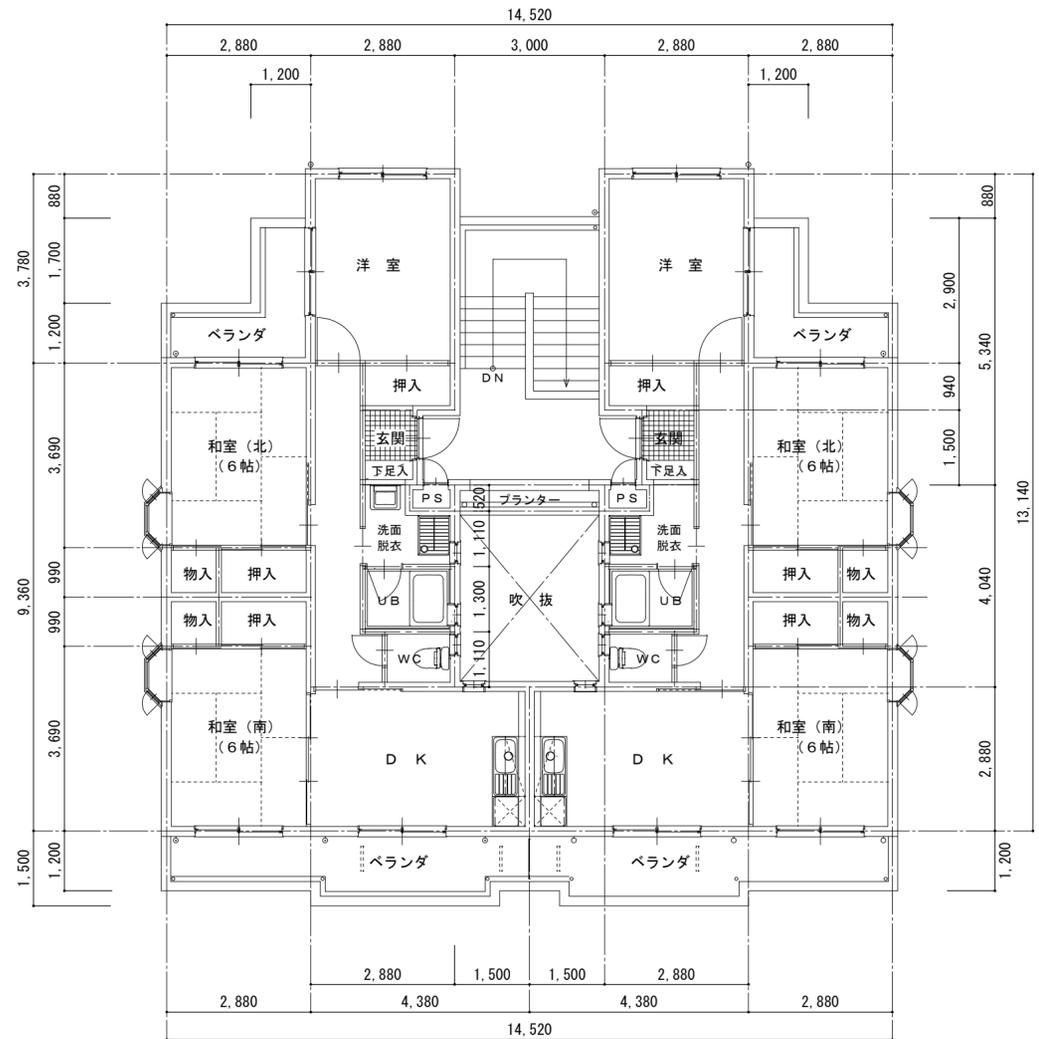
吹抜北面 S=1/100

徳島県土整備部営繕課	工事名	R3 営繕 池田イケミナミ職員住宅 三・池田 本館外壁改修工事	図面番号	A-4	松根一級建築士事務所 徳島市津田本町4丁目3番8-2号 TEL 089-662-2844 松根美幸 1級建築士 登録番号 81874号
	図面名称	足場計画図(参考)	縮尺	A2 ≒ 1/100 A3 ≒ 1/142	



1階床面積 154.26 m²

1階 平面図 S=1/100



2階床面積 154.26 m²

2階 平面図 S=1/100

徳島県土整備部営繕課

工事名 R3営繕 池田イケミナミ職員住宅
三・池田 本館外壁改修工事

図面番号 A-5

松根一級建築士事務所

徳島市津田本町4丁目3番8-2号 TEL 089-662-2844

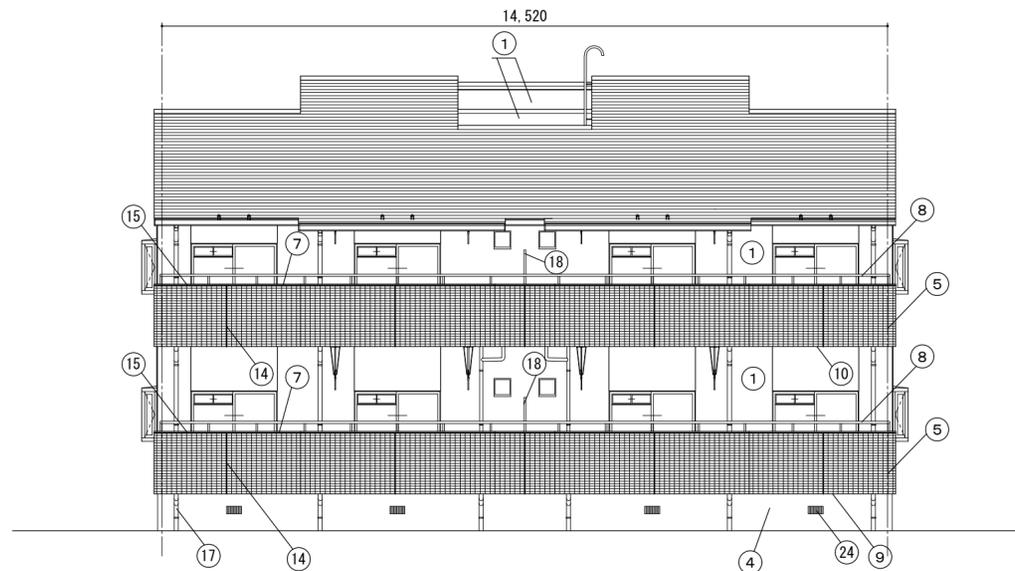
図面名称 既存平面図 1階・2階

縮尺 A2 ≒ 1/100
A3 ≒ 1/142

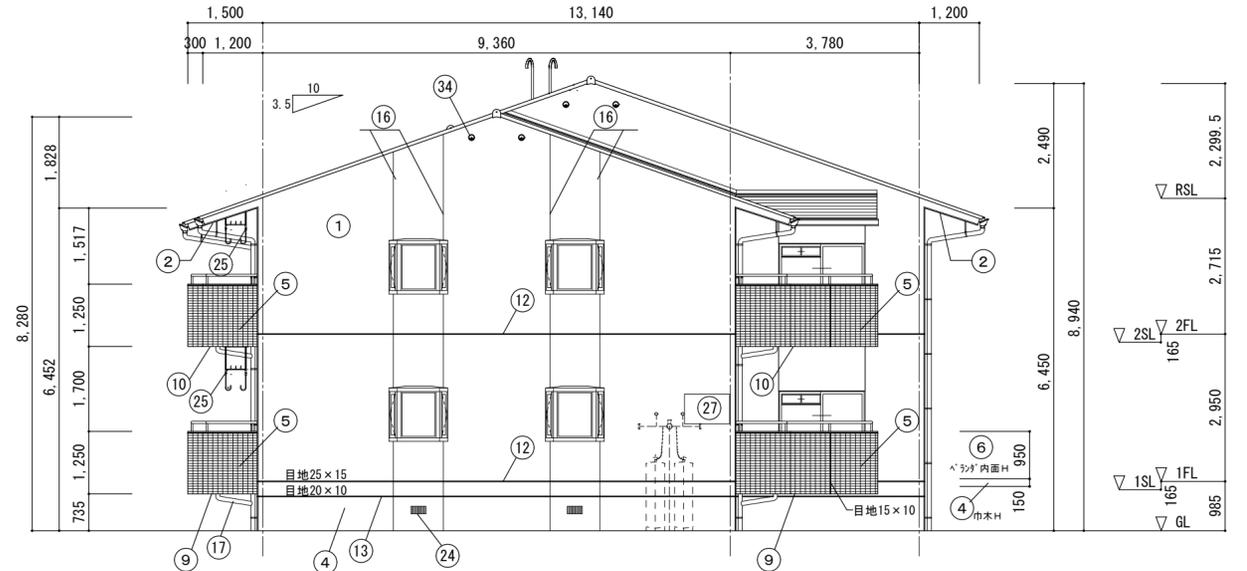
松根英幸 1級建築士 登録番号 81874号

※特記事項：既存シーリング（建具周囲・タイル目地・打継目地等）全面撤去後、高圧水洗浄 60~80kg/cm²後、各部の工程を進めること。

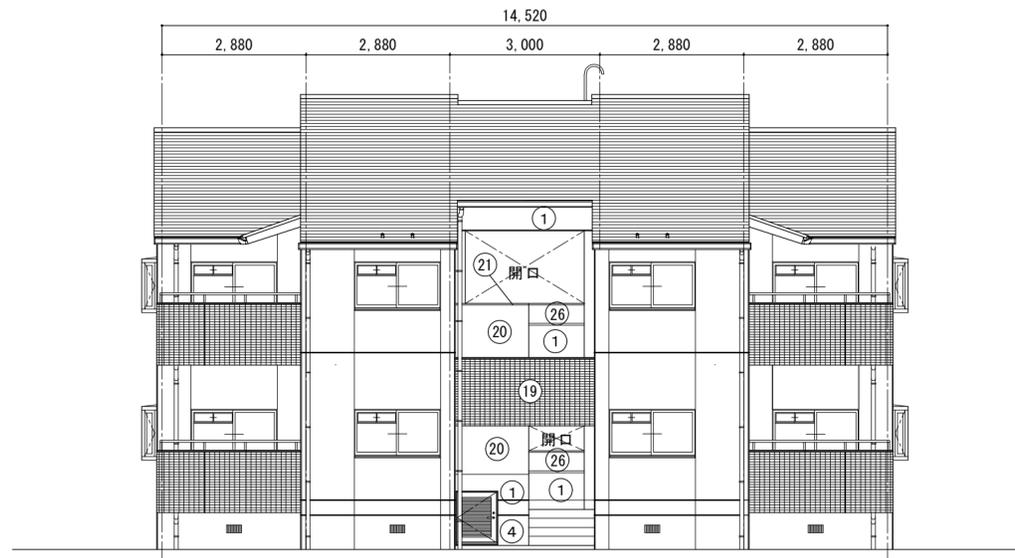
名称	現況概要	改修概要	名称	現況概要	改修概要
① 外壁	コンクリート打放し、アクリル弾性タイル吹付+トップコート塗膜防水材	ひび割れ部・欠損部補修後、防水形複層塗材E塗、建築用塗膜防水材（JIS A6021）再塗装	① 手摺壁 外壁面	コンクリート打放し、外装タイル貼 50×100	ひび割れ部・浮き部・欠損部補修
② 軒天	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	ひび割れ部・欠損部補修後、外装薄塗材E再塗装	② 手摺壁内・外、梁型	コンクリート打放し、アクリル弾性タイル吹付+トップコート塗膜防水材	ひび割れ部・欠損部補修後、外装再塗装と同様
③ 鼻隠し	モルタル刷毛引、アクリル弾性タイル吹付+トップコート塗膜防水材	ひび割れ部・欠損部補修後、防水形複層塗材E塗、建築用塗膜防水材（JIS A6021）再塗装	③ 階段 笠木	防水モルタルコテ磨き	ひび割れ部・欠損部補修
④ 巾木（全般）	防水モルタルコテ押さえ	ひび割れ部・欠損部補修	④ 段裏（フランク置場共）	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	ひび割れ部・欠損部補修後、外装薄塗材E再塗装
⑤ 手摺壁 外面	コンクリート打放し、外装タイル貼 50×100	ひび割れ部・浮き部・欠損部補修	⑤ 天井（LGS天井下地）	無石綿セメントケイカル板、アクリルリシン吹付	清掃後、外装薄塗材E再塗装
⑥ 手摺壁 内面	コンクリート打放し、アクリル弾性タイル吹付+トップコート塗膜防水材	ひび割れ部・欠損部補修後、防水形複層塗材E塗、建築用塗膜防水材（JIS A6021）再塗装	⑥ 床下換気孔 14箇所	鋳鉄製 150×300 縦棧14本	D P再塗装
⑦ ベランダ 笠木	防水モルタルコテ磨き	ひび割れ部・欠損部補修	⑦ 物干し金物	アルミ製 自在型 2箇所/軒×4	高圧水洗浄のみ
⑧ 手摺	ステンレス	高圧水洗浄のみ	⑧ ブランター置場	防水モルタル塗	ひび割れ部・欠損部補修
⑨ 床裏面 1階	コンクリート打放しのまま	全上	⑨ プロパン置場 表示板 1箇所	鋼製900×600撤去処分、文字（※）LPガス容器置場、火気厳禁、無断立入禁止	ステンレス製 900×600×5mm 新設（文字：既存に合わず）
⑩ 床裏面 2階	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	ひび割れ部・欠損部補修後、外装薄塗材E再塗装	⑩ LPガス湯沸器	42.2kw用 片口PH-2003W W350×H520×D150×2台	一旦取り外し、再取付
⑪ 目地シーリング 建具廻り	ポリウレタン系 10×10 撤去処分	変成シリコン系 打ち替え	⑪ 屋根壁際水切金物	鋼製折り曲げ加工 巾300程度×L=600	D P再塗装
⑫ 外壁ヨコ	25×15 撤去処分	ポリウレタン系 打ち替え	⑫ 鋼製建具	SD-1×4箇所、SD-2×4箇所（建具表参照）	SD-1×4は高圧水洗浄のみ、SD-2×4はD P再塗装（建具表参照）
⑬ 基礎上部	20×10 撤去処分	全上	⑬ 階段室 電気計器盤等	スチール製、1階 W750×H945×D200、W455×H310×D120 スチール製、2階 W625×H625×D15、W330×H480×D15	D P再塗装
⑭ ベランダタイルタテ	15×10 撤去処分	ポリサルファイド系 打ち替え	⑭ 外灯（配置図図示）	鉄柱 75φ H=3330	鉄部 D P再塗装
⑮ ベランダタイルヨコ	20×10 撤去処分	全上	⑮ ガス管（各部壁面取付）	SGP鋼管 SOP塗	本体外壁塗材で一体塗装
⑯ 外壁 タテ目地	外壁塗装塗材と同じ（シーリングなし）	ひび割れ部・欠損部補修後、防水形複層塗材E塗、建築用塗膜防水材（JIS A6021）再塗装	⑯ その他設備	換気パイプVU50φ、100φ AEP塗、換気グリッド付 7#φ100φ	高圧水洗浄のみ
⑰ タテ樋	吹抜部鋼製（40φ、75φ、100φ）、その他は塩ビカラー市場品	吹抜部鋼製樋及びその他塩ビカラー樋をDP塗替え（通水確認）	⑰ 軒樋	塩ビカラー角樋 W=150	一旦取り外し、再取付 D P塗替え（通水確認）
⑱ ベランダ隔壁板 2箇所	無石綿セメントケイカル板 AEP塗、アルミ枠、800×1800	清掃後、ケイカル面両面 EP再塗装			



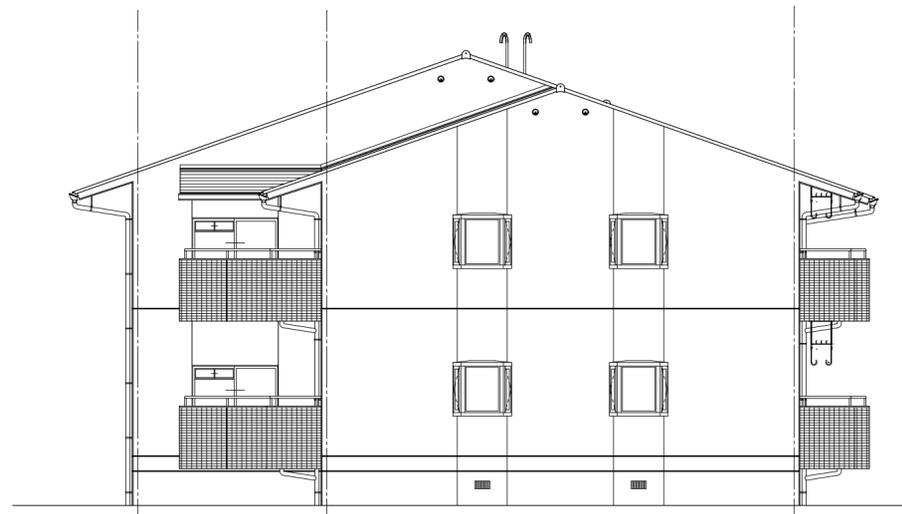
南面 立面図 S = 1 / 100



東面 立面図 S = 1 / 100



北面 立面図 S = 1 / 100



西面 立面図 S = 1 / 100

特記事項：縦目地はシーリングなし

徳島県土木整備部管轄課

工事名 R3管轄 池田イケミナミ職員住宅
三・池田 本館外壁改修工事

図面番号 A-6

松根一級建築士事務所

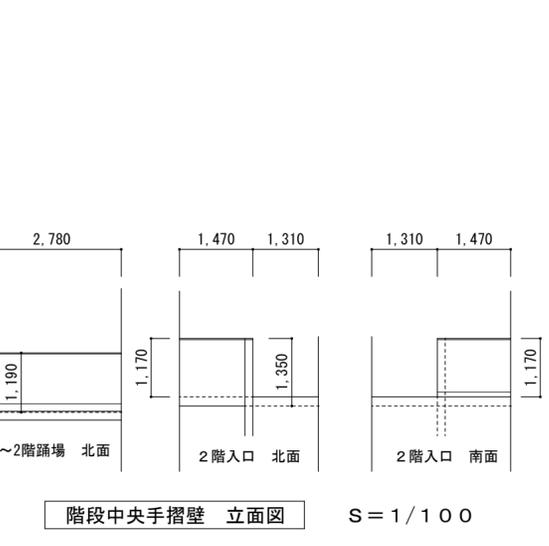
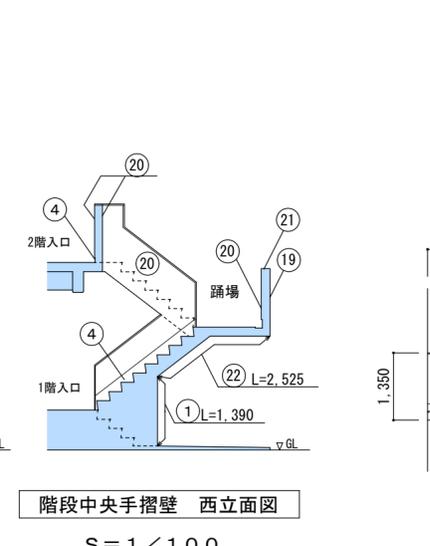
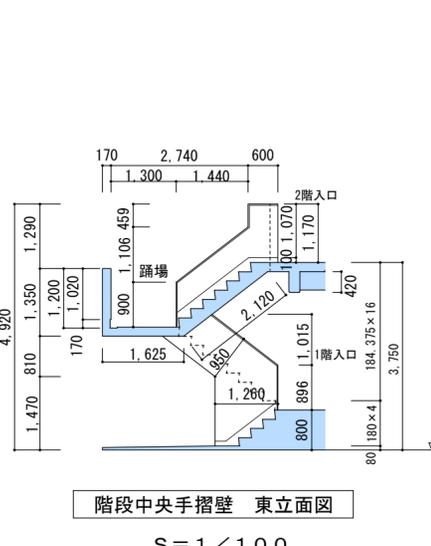
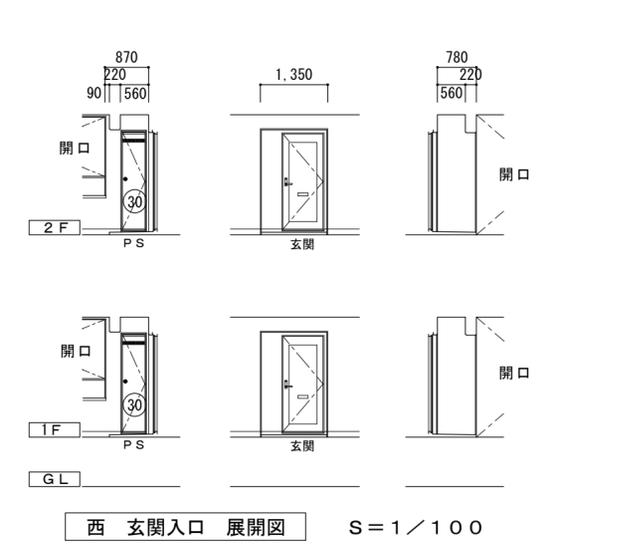
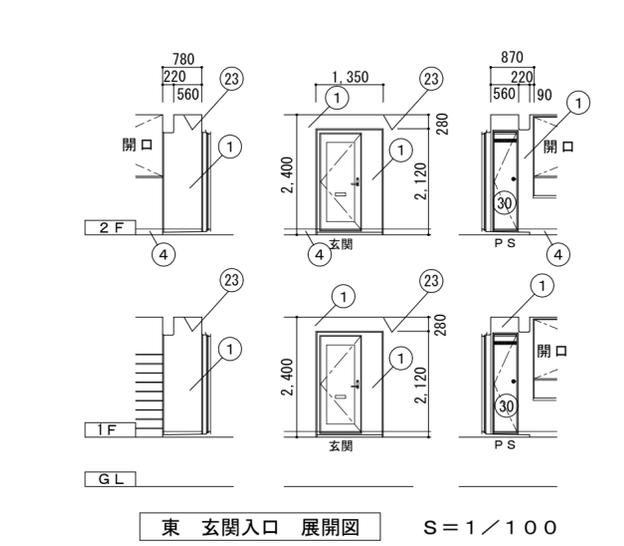
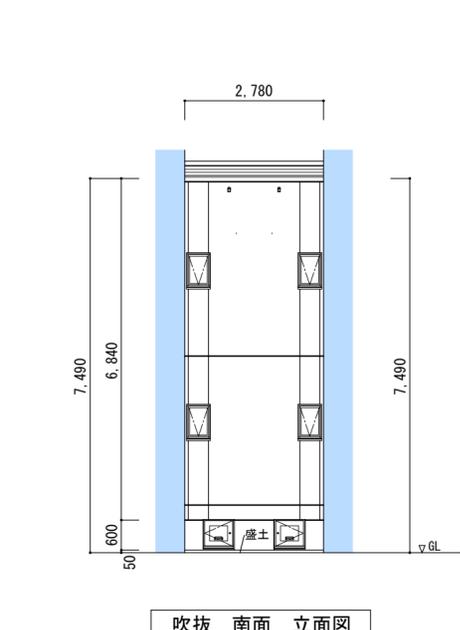
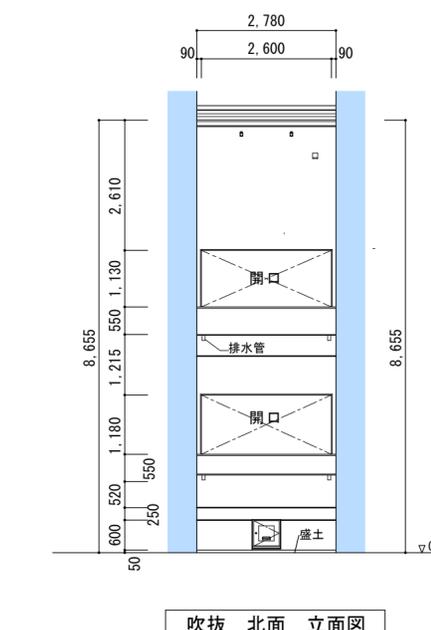
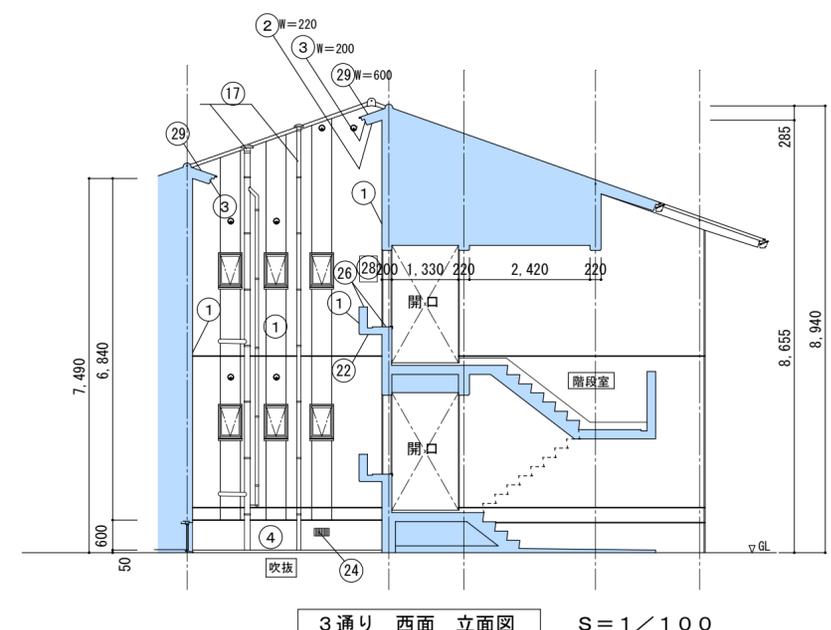
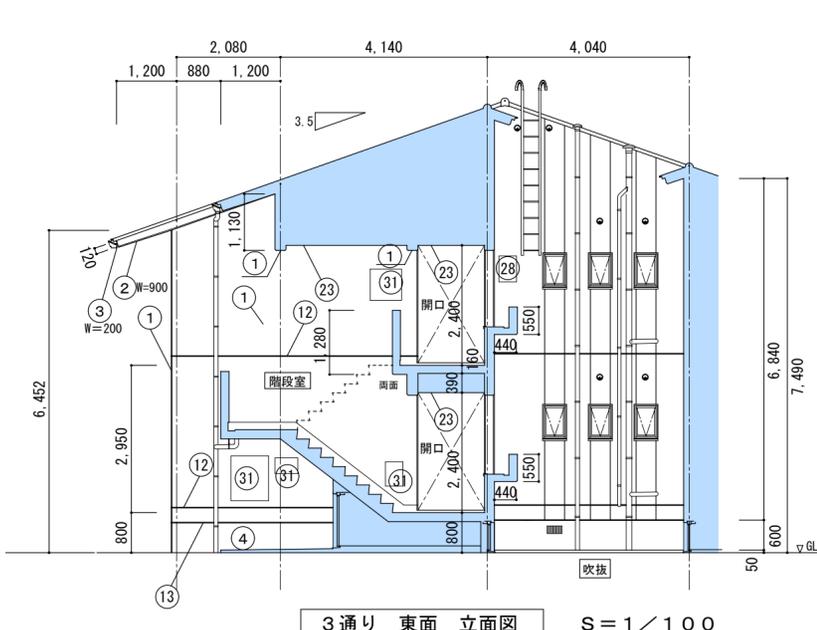
図面名称 立面図(1) 改修概要

縮尺 A2 ≒ 1/100
A3 ≒ 1/142

徳島市津田本町4丁目3番8-2号 TEL 089-662-2844
松根英幸 1級建築士 登録番号 81874号

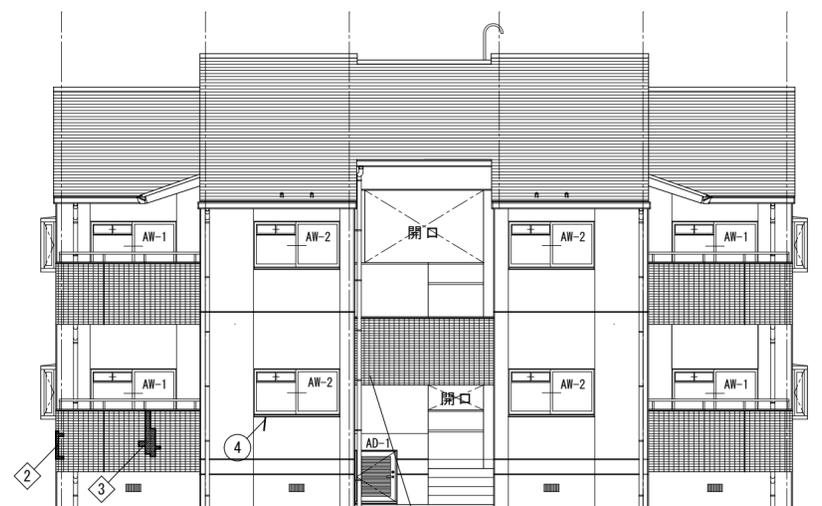
※特記事項：既存シーリング（建具周囲・タイル目地・打継目地等）全面撤去後、高圧水洗浄 60~80kg/cm²後、各部の工程を進めること。

名称	現況概要	改修概要	名称	現況概要	改修概要	
① 外壁	コンクリート打放し、アクリル弾性タイル吹付+トップコート塗膜防水材	ひび割れ部・欠損部補修後、防水形複層塗材E塗、建築用塗膜防水材（JIS A6021）再塗装	⑬ 階段	手摺壁 外壁面	コンクリート打放し、外装タイル貼 50×100	ひび割れ部・浮き部・欠損部補修
② 軒天	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	ひび割れ部・欠損部補修後、外装薄塗材E再塗装	⑭ 手摺壁内・外、梁型	コンクリート打放し、アクリル弾性タイル吹付+トップコート塗膜防水材	ひび割れ部・欠損部補修後、外壁再塗装と同様	
③ 鼻隠し	モルタル刷毛引、アクリル弾性タイル吹付+トップコート塗膜防水材	ひび割れ部・欠損部補修後、防水形複層塗材E塗、建築用塗膜防水材（JIS A6021）再塗装	⑮ 笠木	防水モルタルコテ磨き	ひび割れ部・欠損部補修	
④ 巾木（全般）	防水モルタルコテ押さえ	ひび割れ部・欠損部補修	⑯ 段裏（フランチ-置場共）	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	ひび割れ部・欠損部補修後、外装薄塗材E再塗装	
⑤ 手摺壁 外面	コンクリート打放し、外装タイル貼 50×100	ひび割れ部・浮き部・欠損部補修	⑰ 天井（LGS天井下地）	無石綿セメントケイカル板、アクリルリシン吹付	清掃後、外装薄塗材E再塗装	
⑥ 手摺壁 内面	コンクリート打放し、アクリル弾性タイル吹付+トップコート塗膜防水材	ひび割れ部・欠損部補修後、防水形複層塗材E塗、建築用塗膜防水材（JIS A6021）再塗装	⑱ 床下換気孔 14箇所	錆鉄製 150×300 縦棧14本	D P再塗装	
⑦ 笠木	防水モルタルコテ磨き	ひび割れ部・欠損部補修	⑳ 物干し金物	アルミ製 自在型 2箇所/軒×4	高圧水洗浄のみ	
⑧ 手摺	ステンレス	高圧水洗浄のみ	㉑ ブランター置場	防水モルタル塗	ひび割れ部・欠損部補修	
⑨ 床裏面 1階	コンクリート打放しのみ	全上	㉒ プロパン置場 表示板 1箇所	鋼製900×600撤去処分、文字：(燃) L Pガス容器置場、火気厳禁、無断立入禁止	ステンレス製 900×600×5mm 新設（文字：既存に合わせ）	
⑩ 床裏面 2階	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	ひび割れ部・欠損部補修後、外装薄塗材E再塗装	㉓ L Pガス湯沸器	42.2kw用 ハーボPH-2003W W350×H520×D150×2台	一旦取り外し、再取付	
⑪ 目地シーリング 建具廻り	ポリウレタン系 10×10 撤去処分	変成シリコン系 打ち替え	㉔ 屋根壁際水切金物	鋼製折り曲げ加工 巾300程度×L=600	D P再塗装	
⑫ 外壁ヨコ	25×15 撤去処分	ポリウレタン系 打ち替え	㉕ 鋼製建具	SD-1×4箇所、SD-2×4箇所（建具表参照）	SD-1×4は高圧水洗浄のみ、SD-2×4はD P再塗装（建具表参照）	
⑬ 基礎上部	20×10 撤去処分	全上	㉖ 階段室 電気計器盤等	ｽﾌｰﾙ製、1階 W750×H945×D200、W455×H310×D120 ｽﾌｰﾙ製、2階 W625×H625×D15、W330×H480×D15	D P再塗装	
⑭ ベランダタイルタテ	15×10 撤去処分	ポリサルファイド系 打ち替え	㉗ 外灯（配置図図示）	鉄柱 75φ H=3330	鉄部 D P再塗装	
⑮ ベランダタイルヨコ	20×10 撤去処分	全上	㉘ ガス管（各部壁面取付）	S G P鋼管 S O P塗	本体外壁塗装材で一体塗装	
⑯ 外壁 タテ目地	外壁塗装塗材と同じ（シーリングなし）	ひび割れ部・欠損部補修後、防水形複層塗材E塗、建築用塗膜防水材（JIS A6021）再塗装	㉙ その他設備	換気ﾊﾞｲﾌﾟ V U 50φ、100φ A E P塗、換気ｶﾞﾗﾘ ﾌｰﾄﾞ付 7φ±100φ	高圧水洗浄のみ	
⑰ タテ樋	吹抜部鋼製（40φ、75φ、100φ）、その他塩ビカラー市場品	吹抜部鋼製樋及びその他塩ビカラー一貫樋をD P塗替え（通水確認）	㉚ 軒樋	塩ビカラー角樋 W=150	一旦取り外し、再取付 D P塗替え（通水確認）	
⑱ ベランダ隔壁板 2箇所	無石綿セメントケイカル板 A E P塗、アルミ枠、800×1800	清掃後、ケイカル面両面 E P再塗装				

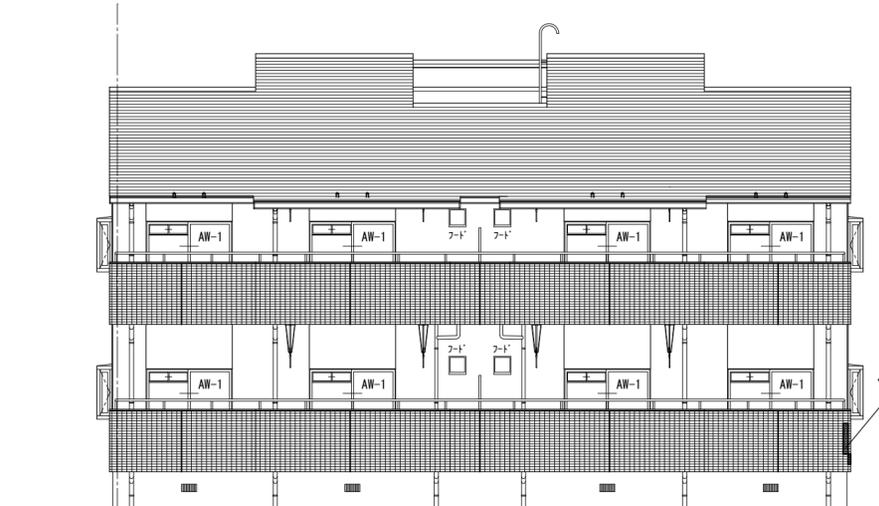


浮き面積	タイル面浮き等状況	ひび割れ等長さ	吹付面ひび割れ幅等状況	集 計			
① 0.07 m ²	外装タイル浮き	④ 0.27 m	0.2mm~1.0mm未満	①タイル貼総面積 76.486 m ² 1階タイル貼面積 36.325 m ² (47.5%) 2階タイル貼面積 40.161 m ² (52.5%)			
② 0.0375 m ²	"	⑥ 0.6 m	"	・2階0.25m ² 以上浮き面積算出：(1階タイル浮き面積) 4.05m ² /47.5%×52.5%×70%=3.13m ² ・2階0.25m ² 未満浮き箇所算出：(1階タイル浮き箇所) 5箇所/47.5%×52.5%×70%=4箇所			
③ 3.255 m ²	"	⑦ 1.18 m	"	②吹付タイル総面積 423.383m ² 1階吹付タイル面積 215.135m ² (50.81%) 2階吹付タイル面積 208.248m ² (49.19%)			
⑤ 0.075 m ²	"	小計	ひび割れ 2.05 m	・2階ひび割れ長さ算出：(1階ひび割れ長さ) 2.05m/50.81%×49.19%×70%=1.4m			
⑨ 0.015 m ²	"						
⑩ 0.345 m ²	"						
⑪ 0.215 m ²	"	欠損数量	タイル面欠損状況				
⑫ 0.4475 m ²	"	3 枚 (100×50)	0.015 m ²	0.25m ² 未満	1F 5箇所	2F 4箇所	合計 9 箇所
小計	0.25m ² 未満	5.0 箇所	欠損 0.1 m ²	0.25m ² 以上	4.05	3.13	7.2 m ²
	0.25m ² 以上	4.05 m ²					RCひび割れ長さ
							1F 2F 合計
							2.05m 1.4m 3.5m
							0.1m ² 0.1m ² 0.1m ² 全面調査数量

建具表 S=1/100		AW-1	AW-2	AW-3	AW-4	AD-1	AD-2	SD-1	SD-2
符号		AW-1	AW-2	AW-3	AW-4	AD-1	AD-2	SD-1	SD-2
型式		アルミ換気小窓付引違戸	アルミ換気小窓付引違窓	アルミ両袖縦出し出窓	アルミ内倒し窓	アルミ片開ガラー戸	アルミガラー付点検口	塩ビ鋼板玄関片開戸	スチールPS改め口
数量		16 箇所	4 箇所	4 箇所	16 箇所	1 箇所	3 箇所	4 箇所	4 箇所
形状寸法									
							(巾木位置)	清掃のみ	塗替 (両面枠共)

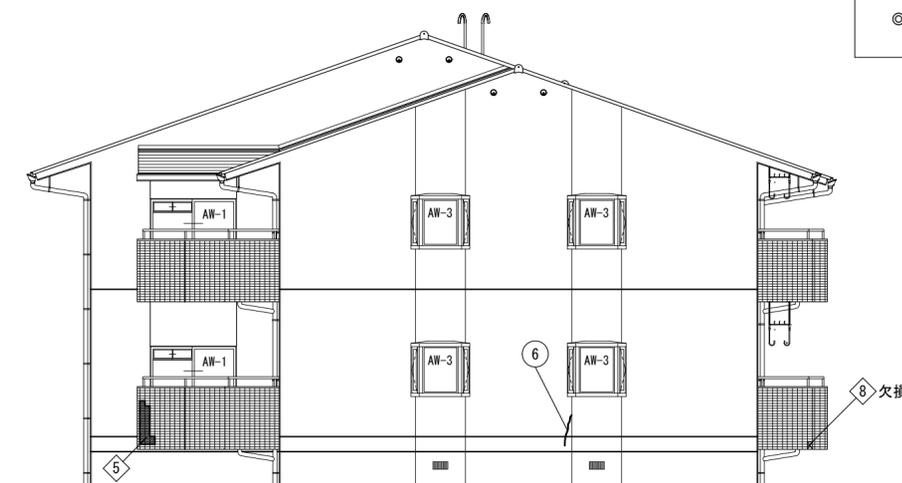


北面 立面図 S=1/100

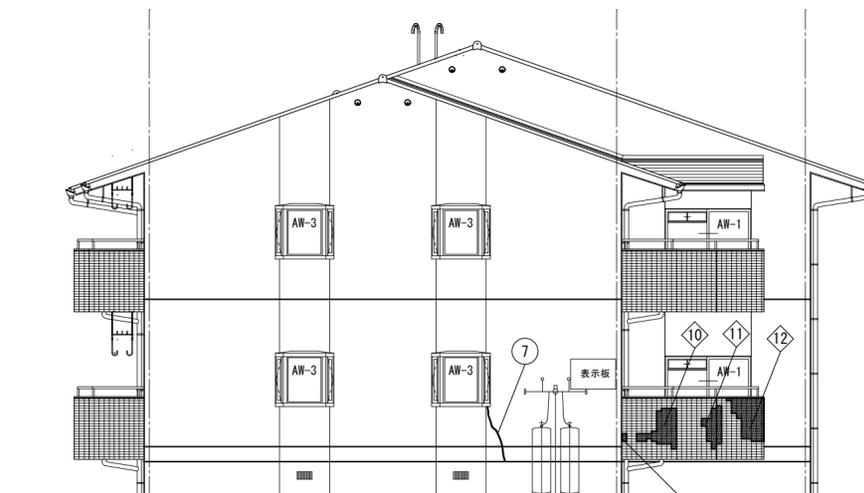


南面 立面図 S=1/100

凡例
 ◎ は、ひび割れを表す。
 ◎ は、タイルの浮きを表す。



西面 立面図 S=1/100



東面 立面図 S=1/100

プロパン置場表示板 (参考)

900

燃

火気厳禁

無断立入禁止

LPガス容器置場

600

ステンレス HL仕上
900×600×5mm
RC造 壁面取付

特記事項：縦目地はシーリングなし

徳島県土整備部営繕課

工事名 R3営繕 池田イケミナミ職員住宅
三・池田 本館外壁改修工事

図面名称 現況 立面図 (ひび割れ等)、 建具表

図面番号 A-8

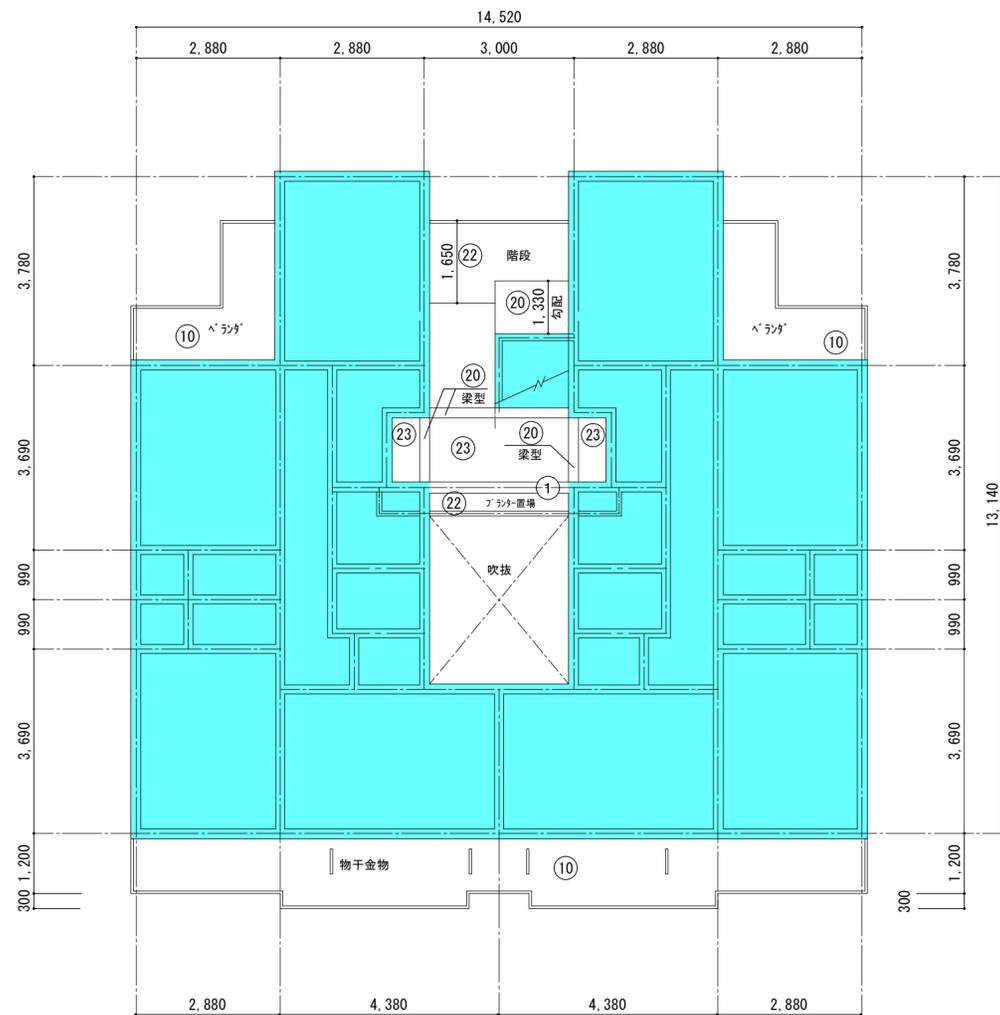
縮尺 A2 ≒ 1/100
A3 ≒ 1/142

松根一級建築士事務所

徳島市津田本町4丁目3番8-2号 TEL 088-662-2844
松根英幸 1級建築士 登録番号 81874号

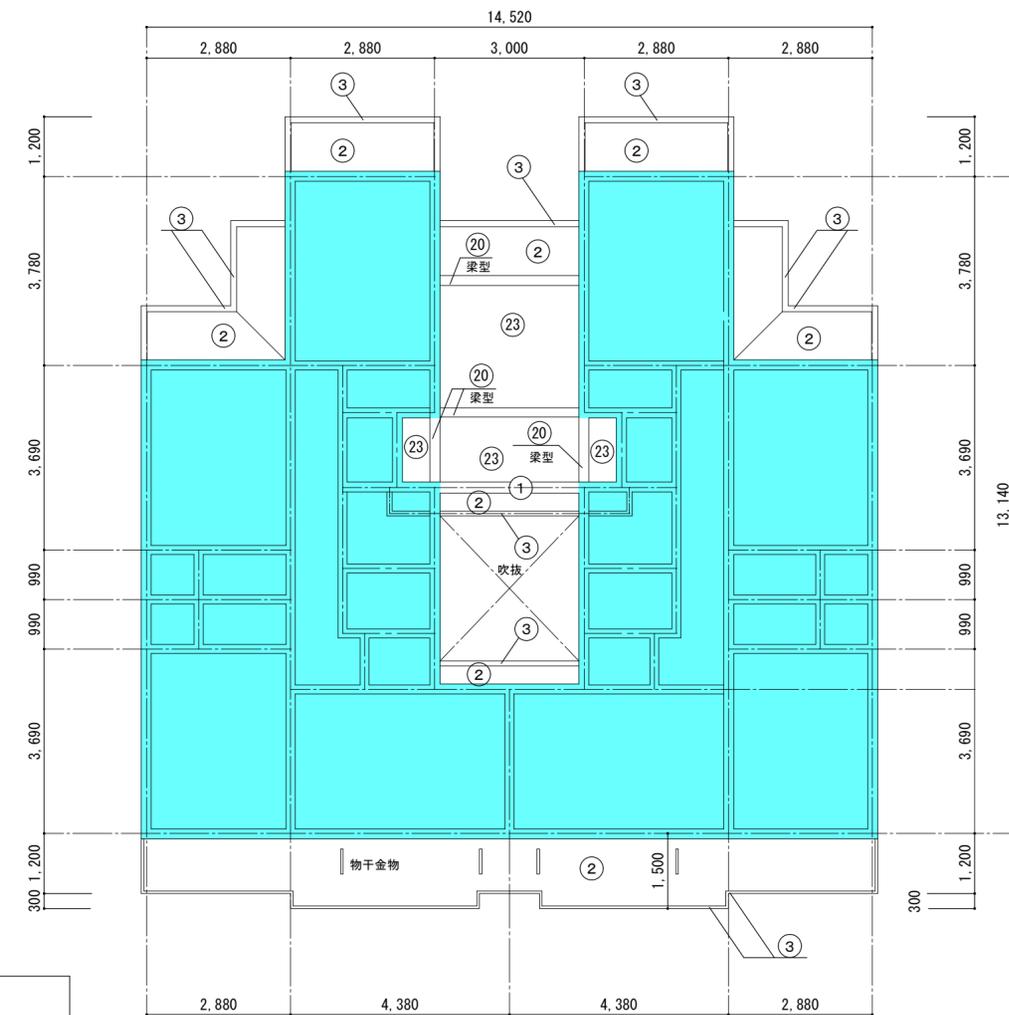
※特記事項：既存シーリング（建具周囲・タイル目地・打継目地等）全面撤去後、高圧水洗浄 60~80kg/cm²後、各部の工程を進めること。

名 称	現 況 概 要	改 修 概 要	名 称	現 況 概 要	改 修 概 要
① 外 壁	コンクリート打放し、アクリル弾性タイル吹付+トップコート塗膜防水材	ひび割れ部・欠損部補修後、防水形複層塗材E塗、建築用塗膜防水材（JIS A6021）再塗装	①9 手摺壁 外壁面	コンクリート打放し、外装タイル貼 50×100	ひび割れ部・浮き部・欠損部補修
② 軒 天	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	ひび割れ部・欠損部補修後、外装薄塗材E再塗装	②0 手摺壁内・外、梁型	コンクリート打放し、アクリル弾性タイル吹付+トップコート塗膜防水材	ひび割れ部・欠損部補修後、外壁再塗装と同様
③ 鼻 隠 し	モルタル刷毛引、アクリル弾性タイル吹付+トップコート塗膜防水材	ひび割れ部・欠損部補修後、防水形複層塗材E塗、建築用塗膜防水材（JIS A6021）再塗装	②1 笠木	防水モルタルコテ磨き	ひび割れ部・欠損部補修
④ 巾 木（全般）	防水モルタルコテ押さえ	ひび割れ部・欠損部補修	②2 段裏（ﾌﾞﾗﾝﾀﾞ-置場共）	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	ひび割れ部・欠損部補修後、外装薄塗材E再塗装
⑤ 手摺壁 外面	コンクリート打放し、外装タイル貼 50×100	ひび割れ部・浮き部・欠損部補修	②3 天井（LGS天井下地）	無石綿セメントケイカル板、アクリルリシン吹付	清掃後、外装薄塗材E再塗装
⑥ 手摺壁 内面	コンクリート打放し、アクリル弾性タイル吹付+トップコート塗膜防水材	ひび割れ部・欠損部補修後、防水形複層塗材E塗、建築用塗膜防水材（JIS A6021）再塗装	②4 床下換気孔 14箇所	鍍鉄製 150×300 縦棧14本	D P再塗装
⑦ 笠木	防水モルタルコテ磨き	ひび割れ部・欠損部補修	②5 物干し金物	アルミ製 自在型 2箇所/軒×4	高圧水洗浄のみ
⑧ 手摺	ステンレス	高圧水洗浄のみ	②6 プランター置場	防水モルタル塗	ひび割れ部・欠損部補修
⑨ 床裏面 1 階	コンクリート打放しのまま	全 上	②7 プロパン置場 表示板 1箇所	鋼製900×600撤去処分、文字：(燃)LPガス容器置場、火気厳禁、無断立入禁止	ステンレス製 900×600×5mm 新設（文字：既存に合わず）
⑩ 床裏面 2 階	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	ひび割れ部・欠損部補修後、外装薄塗材E再塗装	②8 LPガス湯沸器	42.2kw用 ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ W350×H520×D150×2台	一旦取り外し、再取付
⑪ 目地シーリング 建具廻り	ポリウレタン系 10×10 撤去処分	変成シリコン系 打ち替え	②9 屋根壁際水切金物	鋼製折り曲げ加工 巾300程度×L=600	D P再塗装
⑫ " 外壁ヨコ	" 25×15 撤去処分	ポリウレタン系 打ち替え	③0 鋼製建具	SD-1×4箇所、SD-2×4箇所（建具表参照）	SD-1×4は高圧水洗浄のみ、SD-2×4はD P再塗装（建具表参照）
⑬ " 基礎上部	" 20×10 撤去処分	全 上	③1 階段室 電気計器盤等	ｽﾃｰﾙ製、1階 W750×H945×D200、W455×H310×D120 ｽﾃｰﾙ製、2階 W625×H625×D15、W330×H480×D15	D P再塗装
⑭ " ベランダタイルタテ	" 15×10 撤去処分	ポリサルファイド系 打ち替え	③2 外 灯（配置図参照）	鉄柱 75φ H=3330	鉄部 D P再塗装
⑮ " ベランダタイルヨコ	" 20×10 撤去処分	全 上	③3 ガス管（各部壁面取付）	SGP鋼管 SOP塗	本体外壁塗装材で一体塗装
⑯ 外壁 タテ目地	外壁塗装塗材と同じ（シーリングなし）	ひび割れ部・欠損部補修後、防水形複層塗材E塗、建築用塗膜防水材（JIS A6021）再塗装	③4 その他設備	換気ﾊﾞｲﾌﾟ VU50φ、100φ AEP塗、換気ｶﾞﾗﾝﾌﾞ付 7φ≒100φ	高圧水洗浄のみ
⑰ タテ樋	吹抜部鋼製（40φ、75φ、100φ）、その他は塩ビカラー市場品	吹抜部鋼製樋及びその他塩ビカラー堅樋をD P塗替え（通水確認）	③5 軒樋	塩ビカラー角樋 W=150	一旦取り外し、再取付 D P塗替え（通水確認）
⑱ ベランダ隔壁板 2箇所	無石綿セメントケイカル板 AEP塗、アルミ枠、800×1800	清掃後、ケイカル面両面 EP再塗装			

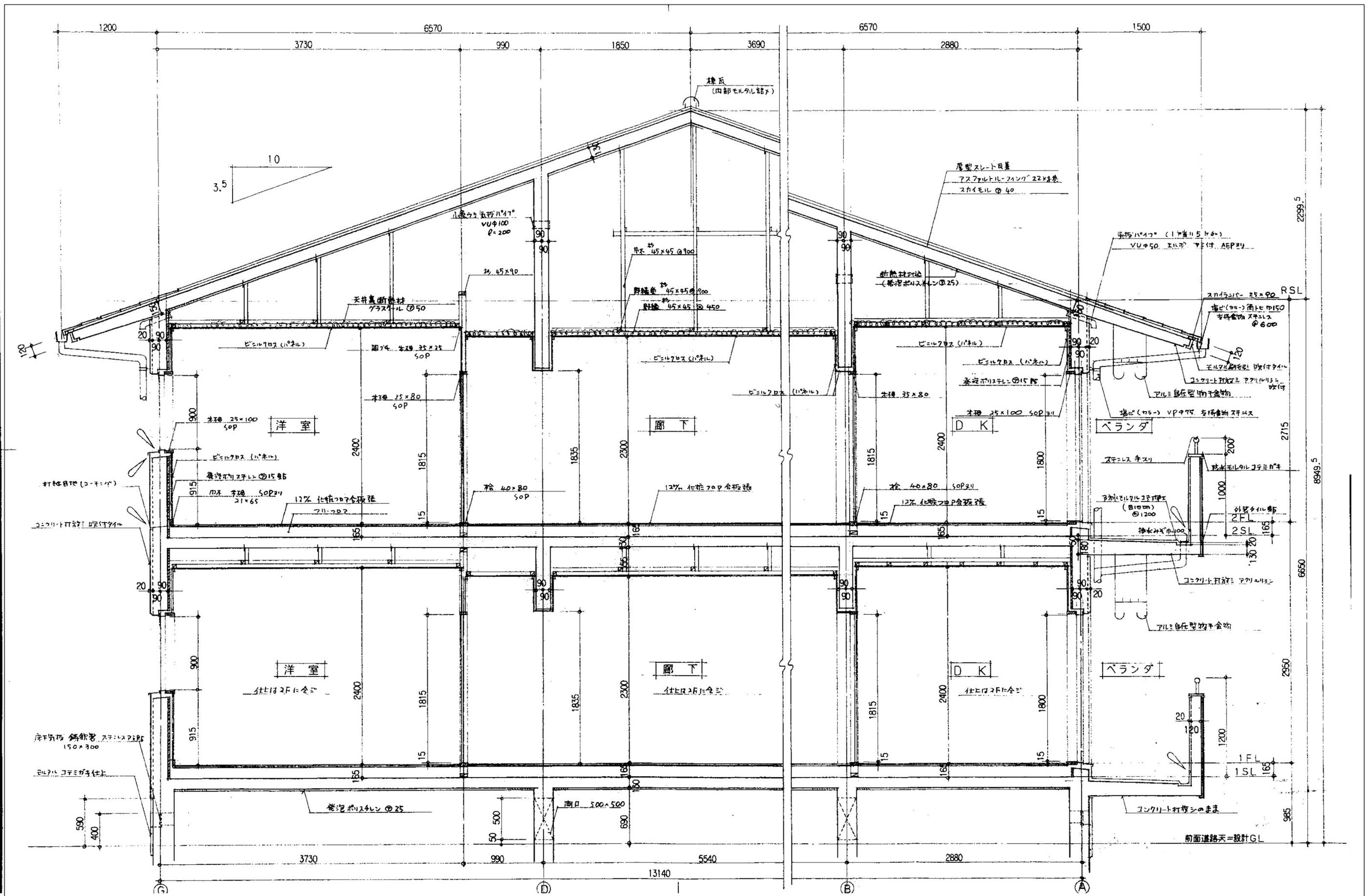


1階 天井伏図 S = 1 / 100

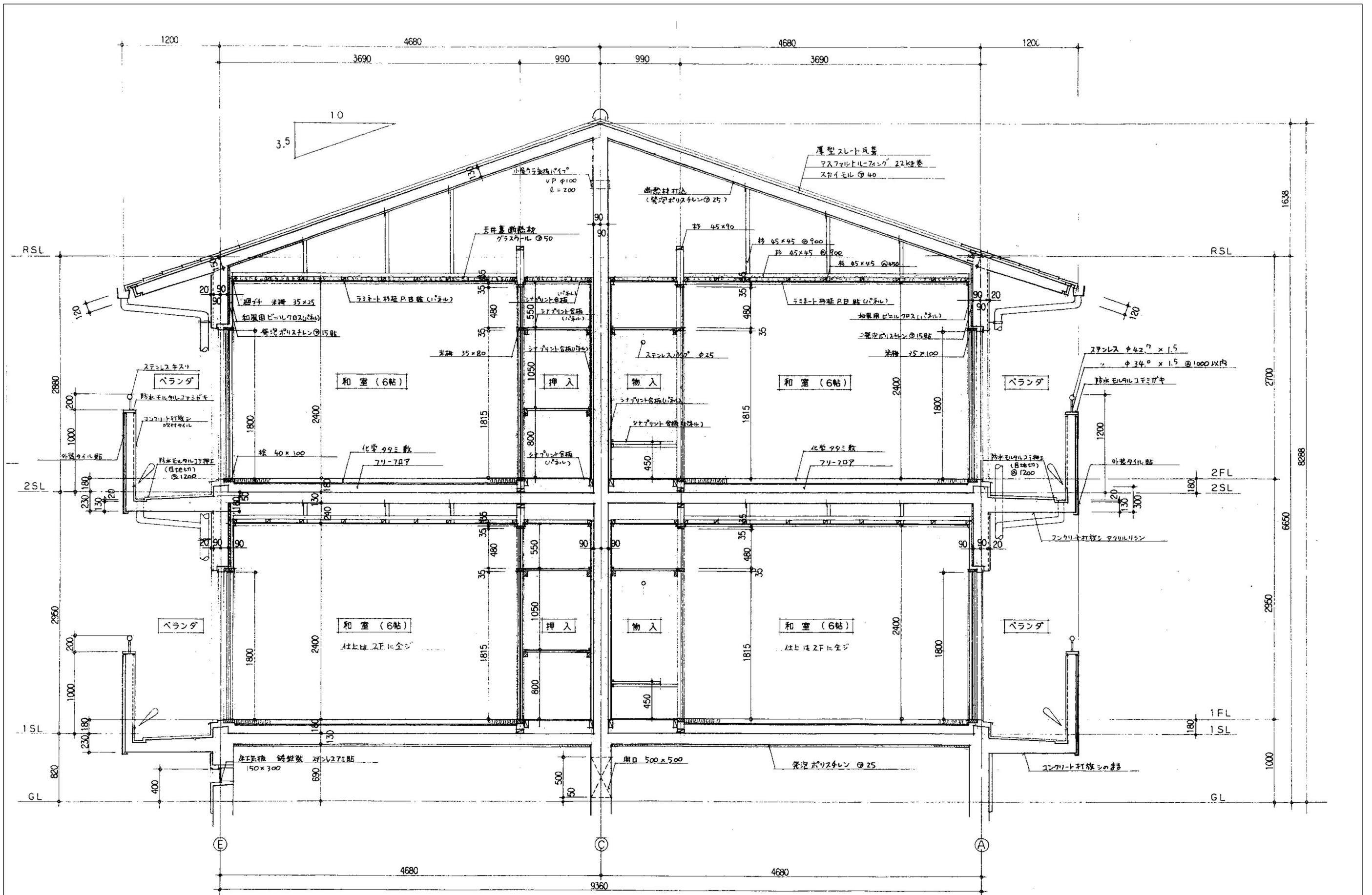
凡例： は、対象外を表す。



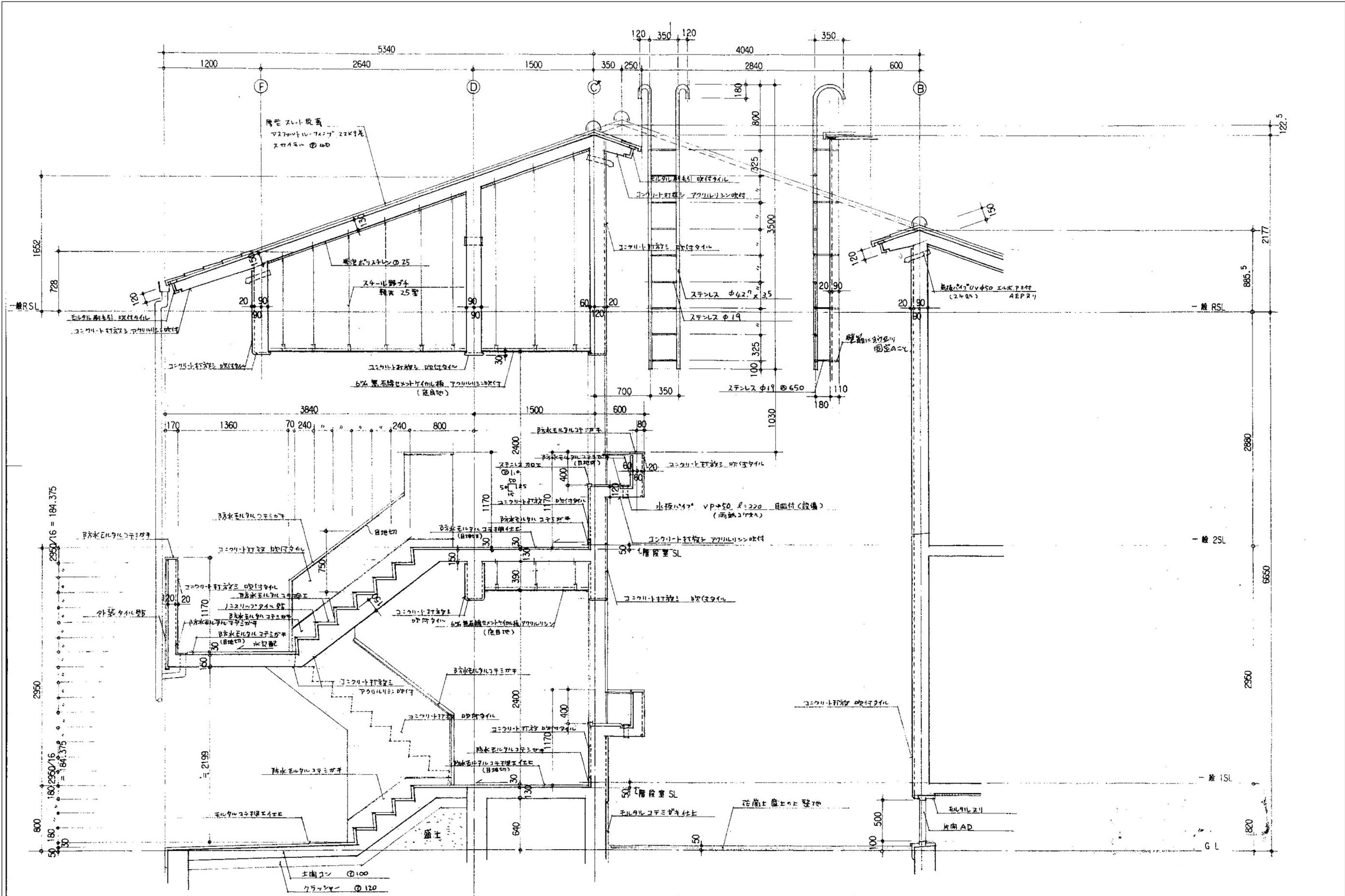
2階 天井伏図 S = 1 / 100



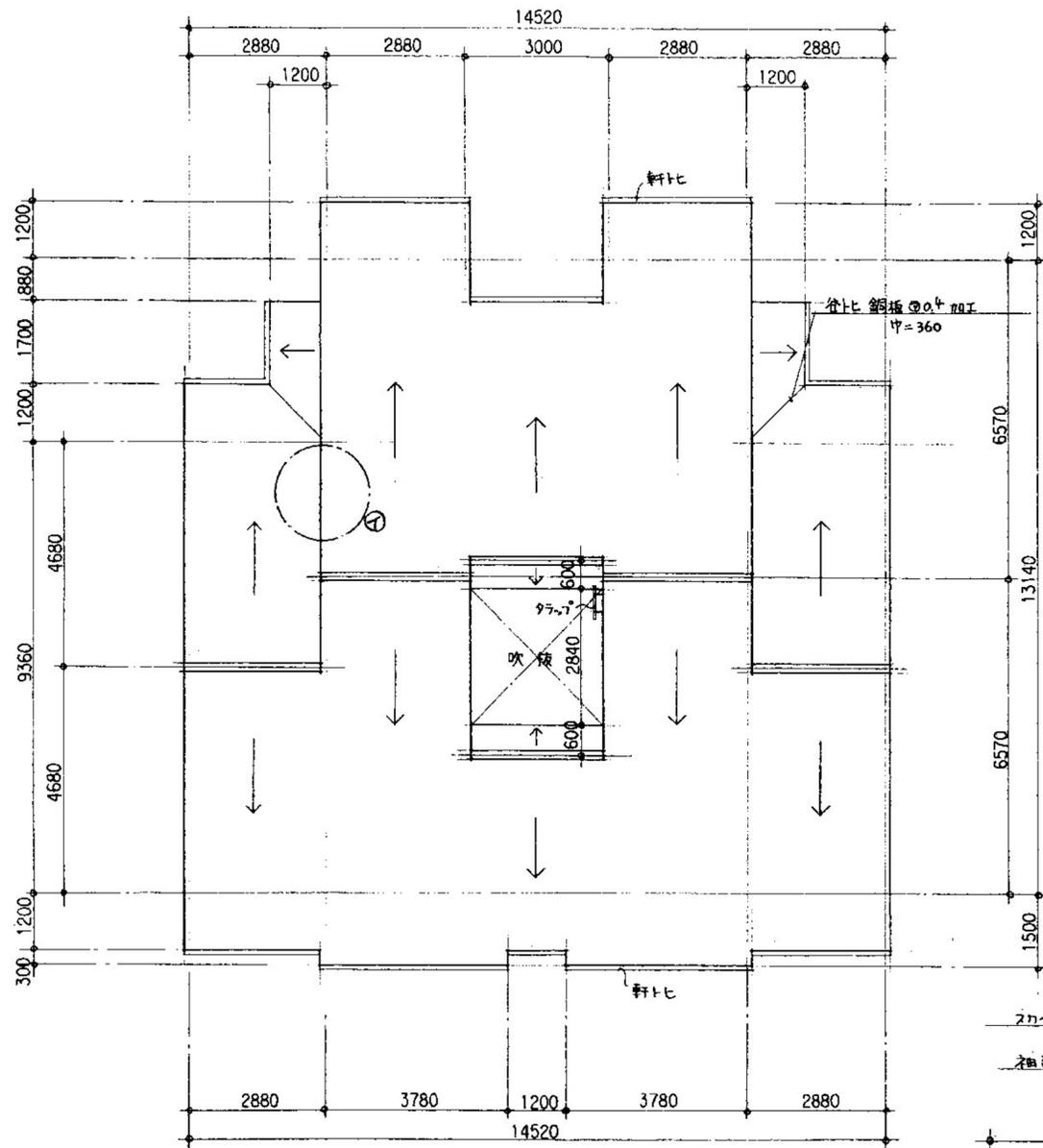
徳島県県土整備部管轄課 工事名 R3管轄 池田イケミナミ職員住宅 三・池田 本館外壁改修工事	図面番号	A-10	松根一級建築士事務所 徳島市津田本町4丁目3番8-2号 TEL 088-662-2844 松根美幸 1級建築士 登録番号 81874号
	図面名称	(参考) 矩計図 (1)	



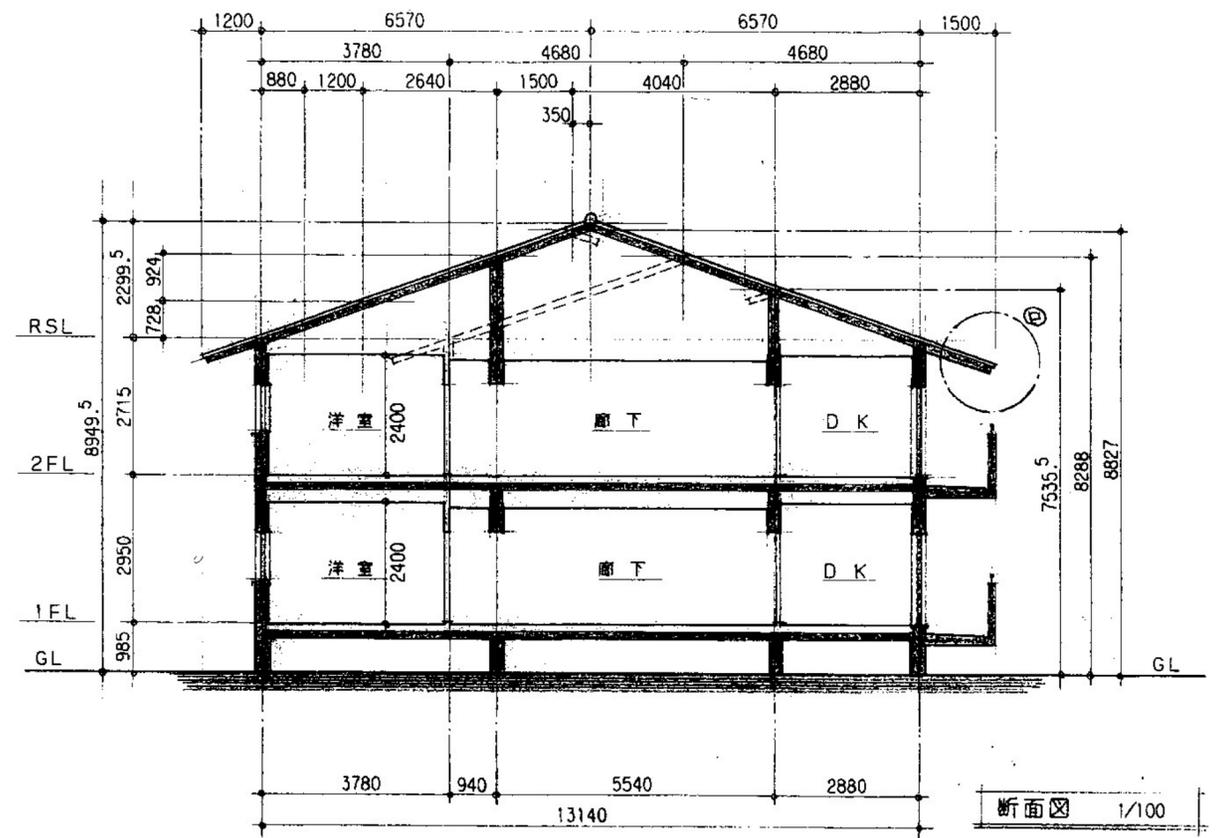
徳島県土整備部営繕課	工事名	R3 営繕 池田イケミナミ職員住宅 三・池田 本館外壁改修工事	図面番号	A-11		松根一級建築士事務所 徳島市津田本町4丁目3番8-2号 TEL 089-662-2844 松根美幸 1級建築士 登録番号 81874号
	図面名称	(参考) 矩計図 (2)	縮尺	A2	≒ 1/30	
			A3	≒ 1/42		



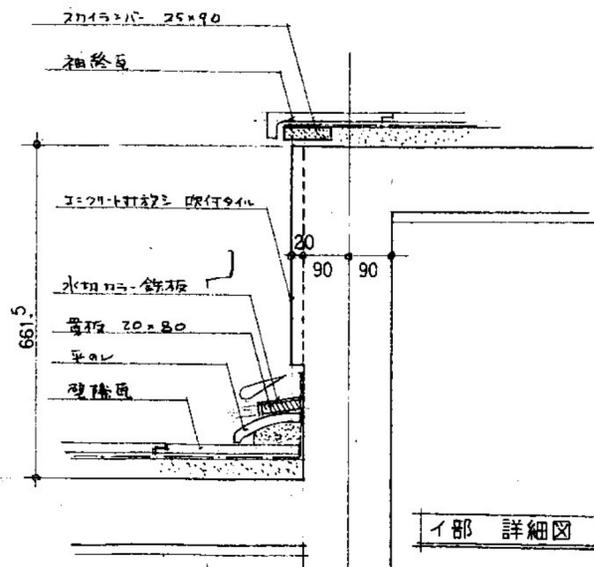
徳島県土整備部営繕課	工事名	R3営繕 池田イケミナミ職員住宅 三・池田 本館外壁改修工事		図面番号	A-12		松根一級建築士事務所 徳島市津田本町4丁目3番8-2号 TEL 088-662-2844 松根美幸 1級建築士 登録番号 81874号
	図面名称	(参考) 階段断面詳細図		縮尺	A2	≒ 1/30	
					A3	≒ 1/42	



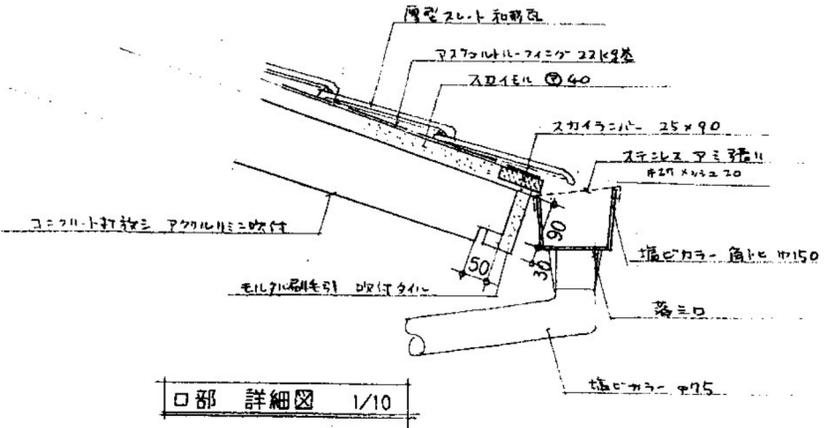
屋根伏図 1/100



断面図 1/100



イ部 詳細図 1/10



ロ部 詳細図 1/10

徳島県県土整備部営繕課	工事名	R3営繕 池田イケミナミ職員住宅 三・池田 本館外壁改修工事	図面番号	A-13	松根一級建築士事務所 徳島市津田本町4丁目3番8-2号 TEL 088-662-2844 松根美幸 1級建築士 登録番号 81874号
	図面名称	(参考) 屋根伏図、断面図、部分詳細図	縮尺	A2 ≒ 1/100、1/10 A3 ≒ 1/142、1/14	

工 事 名 称		R3 営繕 池田イケミナミ職員住宅 三・池田 本館外壁改修工事								工 期		自 令和 年 月 日
構 造・規 模		鉄筋コンクリート造 2階建 延べ床面積：308.52 m ²								至 令和 年 月 日		
工 事 期 間		1 ヶ月目		2 ヶ月目		3 ヶ月目		4 ヶ月目		備 考		
概 略 工 程 表	準 備 工											
	仮 設 工							足場解体・美装		仮囲い・足場設置・立会検査 足場解体・片付		
	外 壁 調 査									調 査 資 料 作 成 立会確認共		
	シーリング撤去 高圧水洗浄											
	ひび割れ等補修											
	塗 装 工									外 壁 ・ 既 存 配 管 類 再 塗 装		
	シーリング打替											
	その他工事									樋取り外し分再取付 既存設備盤類・外灯柱等再塗装等		
	検 査 等							足場撤去前検査 竣工検査・手直し		足場撤去前検査・竣工検査・手直し		